

休眠預金等活用事業 2020 年度通常枠

「困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成」

事前評価報告書

2021 年 7 月

一般財団法人 筑後川コミュニティ財団
特定非営利活動法人 わたしと僕の夢
みんなの家みんなか

目次

第1章 課題の分析：

1. 「筑後川関係地域の子どもの貧困」について
 - 1.1 先行研究、行政資料（セカンダリーデータ）の調査結果
 - 1.2 資金分配団体、実行団体による現場調査の結果（プライマリーデータ）
 - 1.3 プライマリーデータとセカンダリーデータについての考察
 - 1.4 課題の構造（ツリー図）
2. 「児童養護施設等を退所した若者の社会的孤立」について
 - 2.1 先行研究、行政資料（セカンダリーデータ）の調査結果
 - 2.2 資金分配団体、実行団体による現場調査の結果（プライマリーデータ）
 - 2.3 プライマリーデータとセカンダリーデータについての考察
 - 2.4 課題の構造（ツリー図）
3. 「筑後川関係地域の持続可能性」について
4. SDGs との関連について

第2章 事業設計の分析

1. 実行団体への非資金的支援についての調査
2. ステークホルダーとの連携・対話戦略
3. アウトプット・アウトカムや事業の達成・進捗状況を測定できる指標・目標値について
4. 資金分配団体、実行団体のセオリーオブチェンジ（ToC）、ロジックモデル（LM）について

第3章 総括（専門家によるレビュー）

参考文献等

第1章 課題の分析：

本章では、「子ども若者の貧困と社会的孤立」、「地域の持続可能性」について全国的な現状と筑後川関係地域の現状を比較し、地域特有の課題がないかを検証する。また、ちくご川コミュニティ財団（以下、CCF）と実行団体（わたしと僕の夢、みんなの家みんな）が共同で実施した現場での調査データ（プライマリーデータ）を行政資料や先行研究から得られるデータ（セカンダリーデータ）と統合して考察することで、筑後川関係地域（久留米市、朝倉市を中心とする）の「困難を抱える子ども若者」や「地域の持続可能性」に関する課題をより詳細に分析する。これらの結果をもとに課題の構造について明らかにしていく。

1. 「筑後川関係地域の子どもの貧困」について：

1.1 先行研究、行政資料の調査結果

全国的な現状について

国民生活基礎調査（2019年、厚生労働省）によると、日本の2018年時点の「子どもの貧困率」は13.5%、つまり約7人に1人の子どもが相対的貧困の状態である。2015年時点の13.9%から0.4%減少とわずかに改善しているが、OECD加盟国の平均13.1%よりも高い割合である。特に、子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満の世帯）のうち大人が1人である世帯の貧困率は48.1%と大人が二人以上いる世帯（10.7%）に比べ非常に高い（表1、図1）。

これに加えて、同調査で行われた「生活意識の状況」をみると、2019年時点では「大変ゆとりがある」、「ややゆとりがある」、「普通」、「やや苦しい」、「大変苦しい」のうち、苦しい（「大変苦しい」、「やや苦しい」）と答えた世帯の割合は54.4%である。これを各種世帯別にみると、「苦しい」の割合は、「母子世帯」が86.7%、「児童のいる世帯」が60.4%となっており、全世帯の割合より高い（図3）。さらに、「母子家庭」の所得は、全世帯の平均所得が552.3万円に対して306万円と大きな差が出ている。

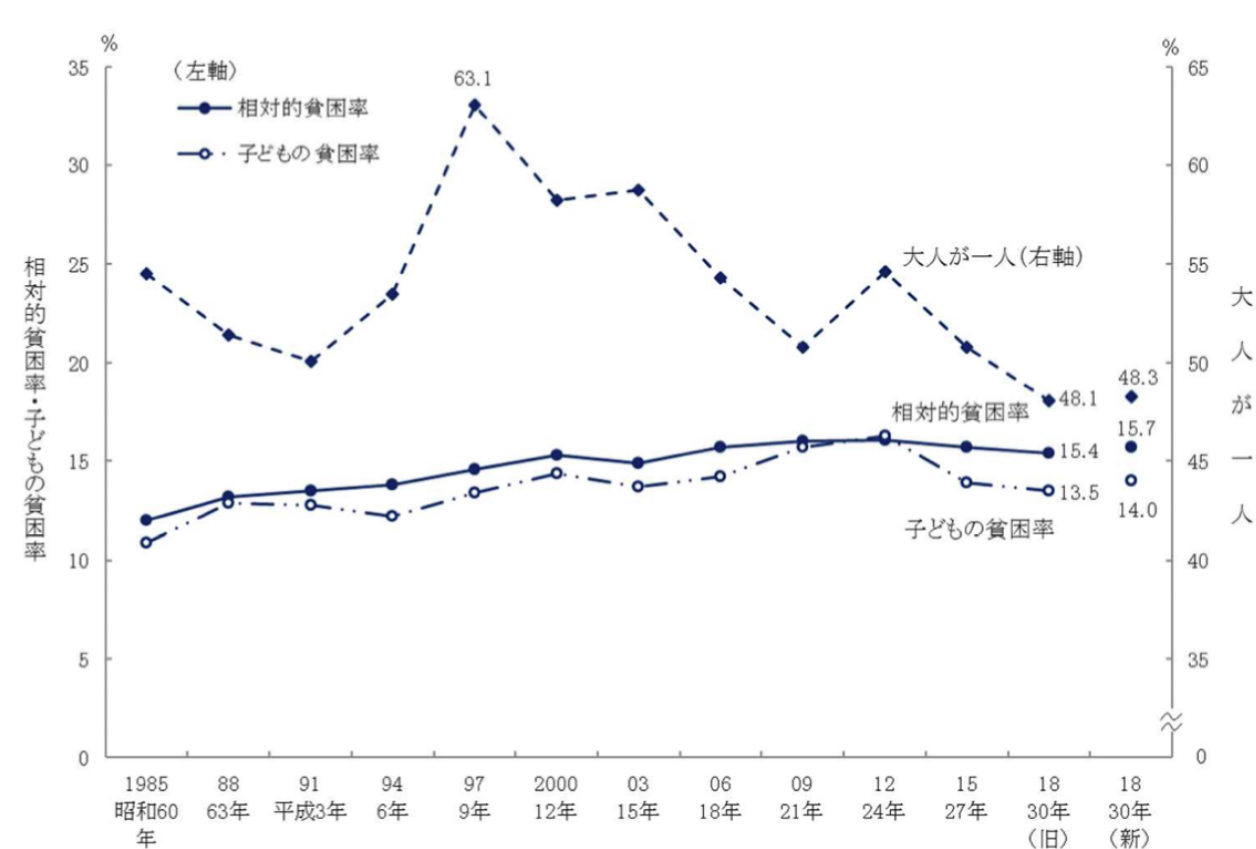
続いて、子供・若者白書（2020年、内閣府）によると、子どもの高校等への進学率は全世帯が99.0%、ひとり親家庭が95.9%で3%ほどの差であるが、大学等への進学率については、全世帯が73.0%であるのに対し、ひとり親家庭では58.5%であり、ここでも大きな差が出ている。

表 1 貧困率の年次推移

	1985 (昭和60)年	1988 (63)	1991 (平成3)年	1994 (6)	1997 (9)	2000 (12)	2003 (15)	2006 (18)	2009 (21)	2012 (24)	2015 (27)	2018 (30)	新基準
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7	15.4	15.7
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9	13.5	14.0
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9	12.6	13.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8	48.1	48.3
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	10.7	11.2
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	244	253	248
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122	127	124

注：1) 1994（平成6）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2) 2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。
3) 2018（平成30）年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

図 1 貧困率の年次推移



注：1) 1994（平成6）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2) 2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。
3) 2018（平成30）年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

図2 各種世帯の生活意識

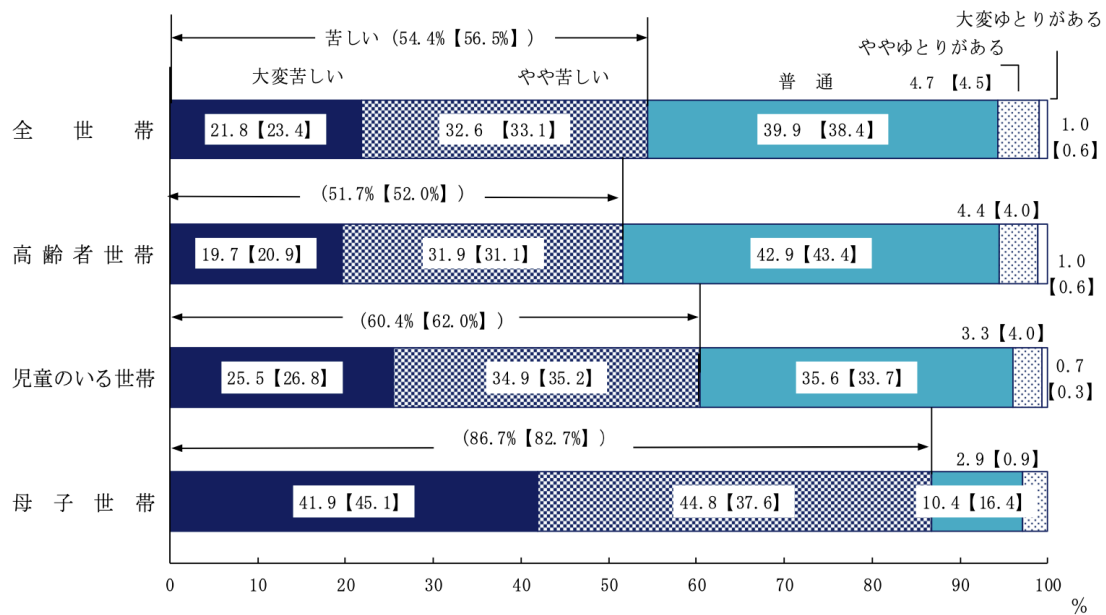
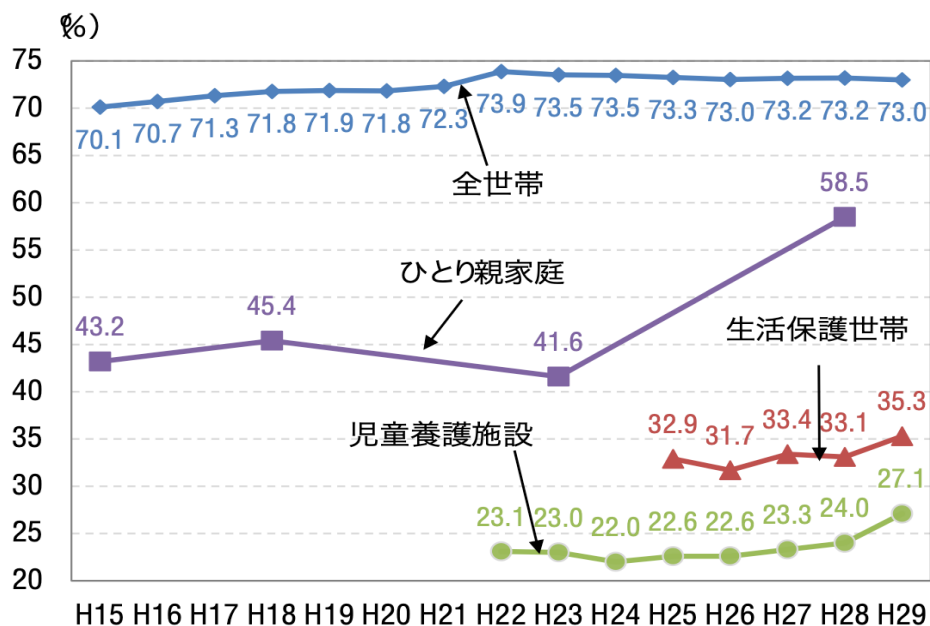


図3 子どもの大学等進学率(専修学校等を含)



注 1) 生活保護世帯については、厚生労働省社会・援護局保護課調べ
 注 2) 児童養護施設については、厚生労働省雇用・均等児童家庭局家庭福祉課調べ
 注 3) ひとり親家庭については、平成15・18・23年度は厚生労働省「全国母子世帯等調査」、平成28年度は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」より作成
 注 4) 全世帯については、文部科学省「学校基本調査」を基に算出

(出典: 第9回内閣府子供の貧困対策に関する有識者会議資料)

筑後川関係地域（福岡県久留米市）の現状について

福岡県久留米市では子どもやその保護者の生活実態を把握し、適切な支援につなげていく基礎資料とするため、平成 29 年度（2017 年度）に「久留米市子どもの生活実態調査」が実施された。本調査の報告書（2018 年 1 月）では、久留米市独自の指標として「生活困難世帯」を「①低所得」、「②家計の逼迫」、「③子どもの体験や所有物の欠如」の 3 つの要素から分類しており、分類の説明と調査結果は表 2 の通りである。

表 2 生活困難世帯の分類とその割合

①低所得 ※国の貧困線（122万円）を下回る世帯	14.2%
②家計の逼迫 ※経済的な理由で「食費を切りつめた」「新しい衣服や靴を買うのを減らした」などの経験が6項目以上該当する世帯	7.7%
③子どもの体験や所有物の欠如 ※経済的な理由で子どもを「旅行やレジャーに連れていくことができなかった」「学習塾や習い事に通わせることができなかった」などの経験が3項目以上該当する世帯	9.5%

①～③の 3 つの要素のうち、1 つ以上に該当する生活困難世帯の割合は 22.1%となっており、5 人に 1 以上の子どもが何らかの貧困に関する課題に直面している。特に、母子家庭における生活困難世帯は 56.3%と全体の 22.1%と比べて非常に割合が高い（表 3, 4）。

表 3 困窮世帯の割合

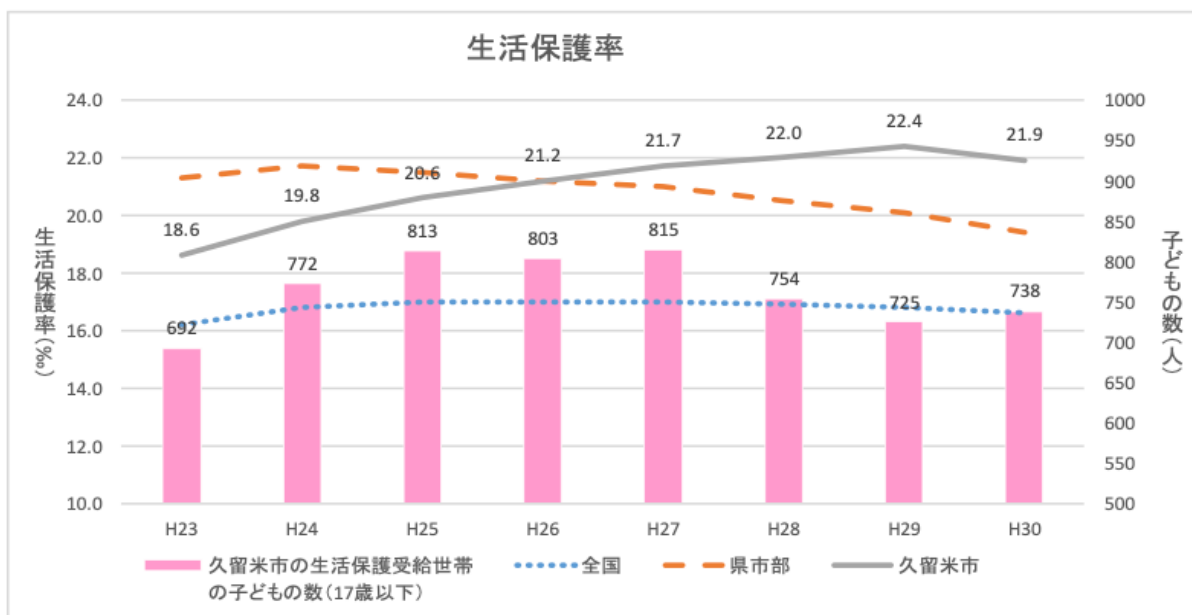
生活困難層	困窮層＋周辺層	22.1%
困窮層	①②③のうち、2つ以上の要素に該当	7.5%
周辺層	①②③のうち、いずれか1つの要素に該当	14.6%
一般層	いずれの要素にも該当しない	77.9%

表 4 世帯区分ごとの生活困難世帯の割合

世帯区分	生活困難世帯			一般層
	困窮層	周辺層	計	
全体	7.5%	14.6%	22.1%	77.9%
ふたり親世帯	5.2%	12.2%	17.4%	82.6%
母子世帯	25.4%	30.9%	56.3%	43.8%
父子世帯	9.7%	12.9%	22.6%	77.4%

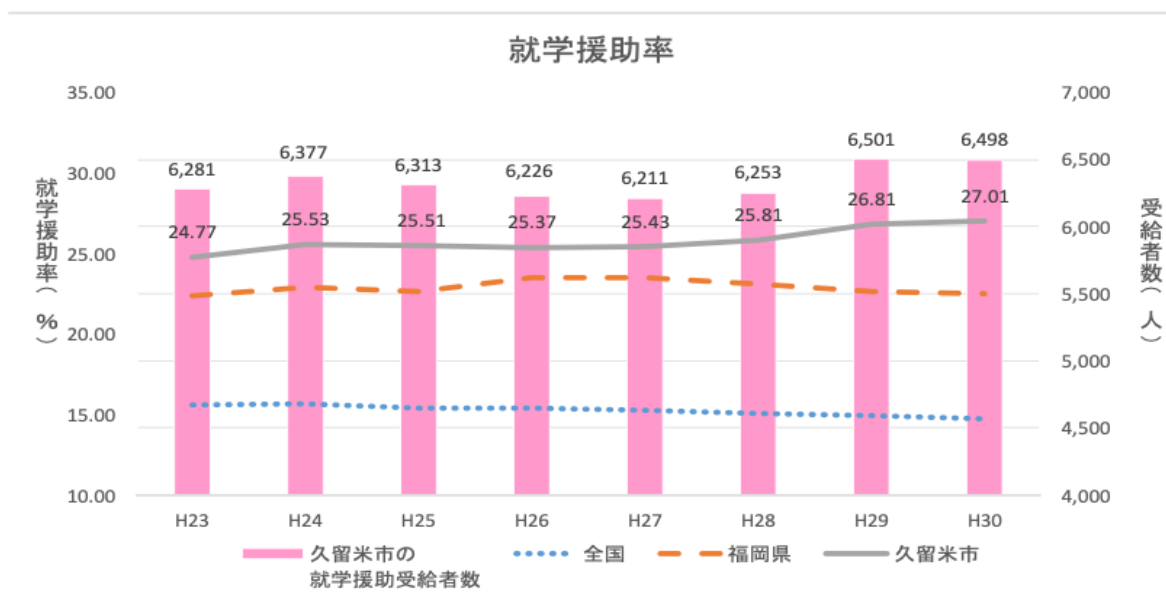
また、久留米市の生活保護率は21.9%と全国の16.6%に比べて5.3%も高く、福岡県市部(19.4%)との比較でも高い値になっており、全国的に、また県内での比較でも貧困世帯が多い地域と考えられる。経済的理由で給食費や学用品費など、学校の学習に必要な費用の支払いに困っている世帯を援助する就学援助の割合を見てみると、全国が14.7%、福岡県が22.47%に対して、久留米市は27%と非常に高い値になっている。その上、全国や福岡県の就学援助率が減っているのに対して、久留米市は増加傾向にあることから子どもの就学について課題があると言える。

図4 久留米市の生活保護率



(出典) 久留米市子どもの生活実態調査(平成30年)

図5 久留米市の就学援助率



(出典) 久留米市子どもの生活実態調査(平成30年)

子どもに関わるアンケート調査(NP0 わたしと僕の夢)

調査概要

NP0 わたしと僕の夢では、現在通っている子ども（小学生、中学生）や卒業した高校生を対象に、子どもたちの現状を把握するために子どもの QOL などについてのアンケート調査を実施した。

アンケート概要

時期：2021 年 5 月

対象：NP0 わたしと僕の夢に通う児童（小学生、中学生）と卒業した高校生

方法：Google フォームを使用して実施

（スタッフが直接説明できるように、わたしと僕の夢の教室にて実施）

アンケート内容について対象児に説明し、同意を得た。

内容：質問は「子どもの QOL（身体的健康、精神的健康、自尊感情、家庭、友だち、学校生活）」、「人間関係」、「自分の将来について（就職、進学希望など）」、「学習塾（NP0）について」に関わる内容で構成した。

調査結果

学校種別（小・中・高）の回答数：

小学生 5 名（男：4 名、女：1 名、3 年生 1 名、4 年生 1 名、6 年生 3 名）

中学生 15 名（男：6 名、女：8 名、回答なし 1 名、1 年生 4 名、2 年生 5 名、3 年生 6 名）

高校生 12 名（男：3 名、女：7 名、回答なし 2 名、1 年生 9 名、2 年生 2 名、3 年生 1 名）

合計 32 名（男：13 名、女：16 名、回答なし：3 名）から回答を得ることができた。

(1) 学校生活に関する質問項目

(1) -1「学校に行くことができるか」の質問について

小学生では「週に 3～4 日休むことがある」が 1 名（20%）、それ以外は「毎日通っている」であったのに対し、中学生では「週に 1～2 日休むことがある」が 4 名

（26.7%）、「ほぼ毎日休んでいる」が 2 名（13.3%）と休む割合が高くなっている（図 6）。一方、高校生になると 12 名全員が「毎日通っている」と回答している。中学生が休む理由としては、「家庭環境が悪くて精神的に健康じゃないから」、「朝起きると体調が悪くなるため」、「面倒くさい」、「通学が嫌だ」、「ずる休み」、「寝坊して行きたくなくなる」などであった。

(1) -2「学校生活は楽しい」の質問（1点～5点で回答、点数が高いほど楽しい）

点数が1点もしくは2点の割合、つまり学校を楽しんでいないと感じている割合を見てみると、小学生では20%（1名）、中学生では26.7%（4名）、高校生では16.7%（2名）と中学生が最も高い値になっている。

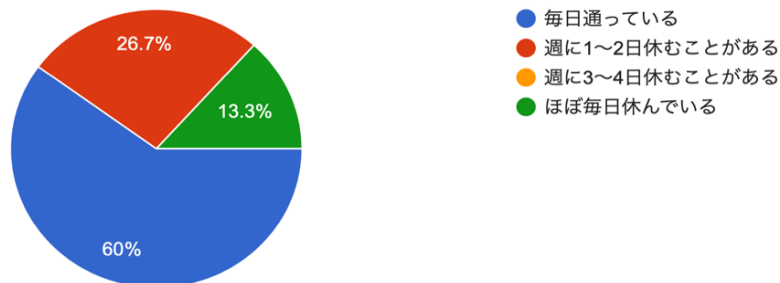


図6 学校に行くことができている（中学生、n=15）

(1) -3「学校で困ったことがあったら、書いてください」（自由記述）

学校で困っていることが「特にない」と答えた割合は小学生で40%（2名）、中学生では60%（9名）、高校生で75%（9名）であった。具体的な困っていることには図7のような声があった。

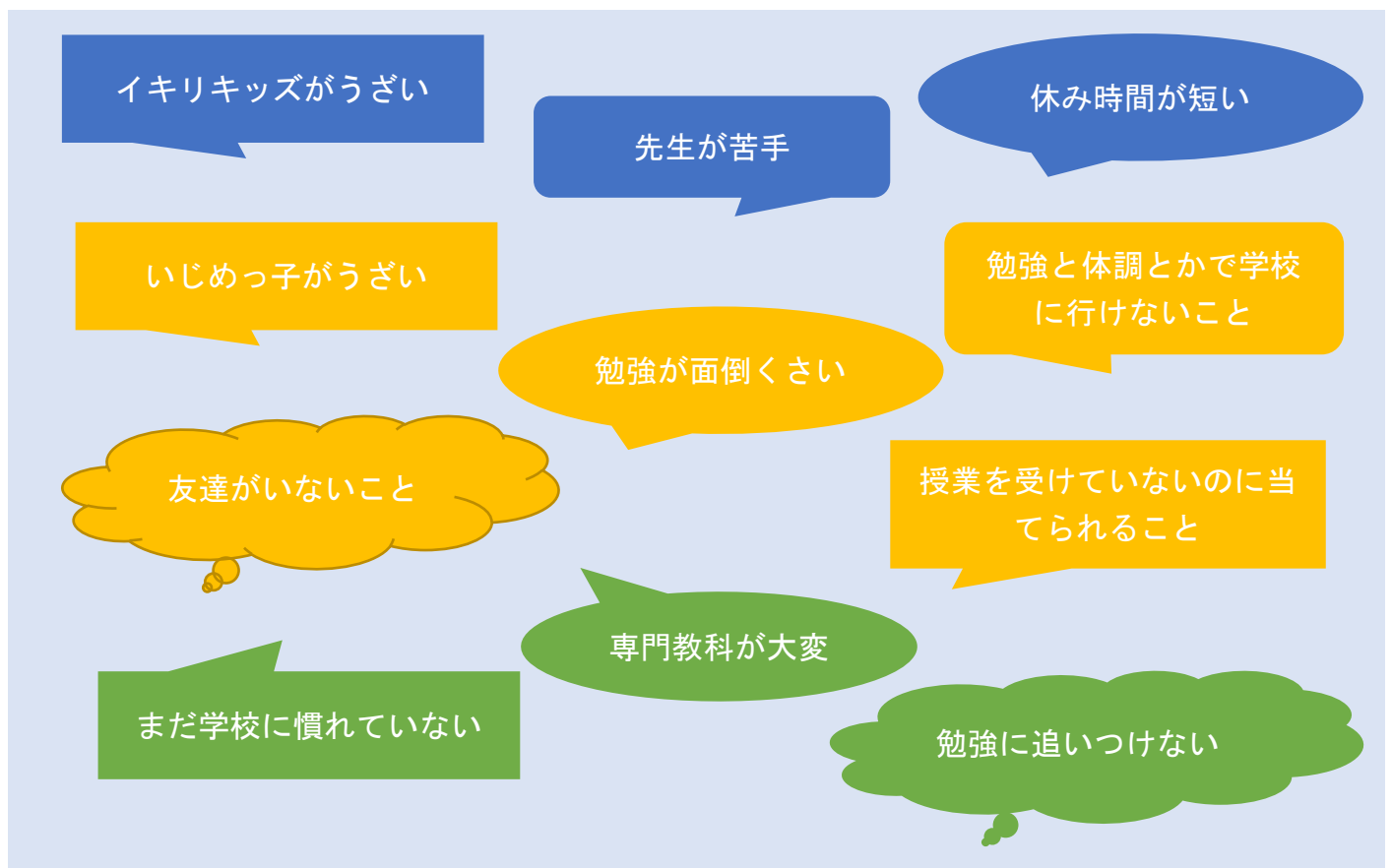
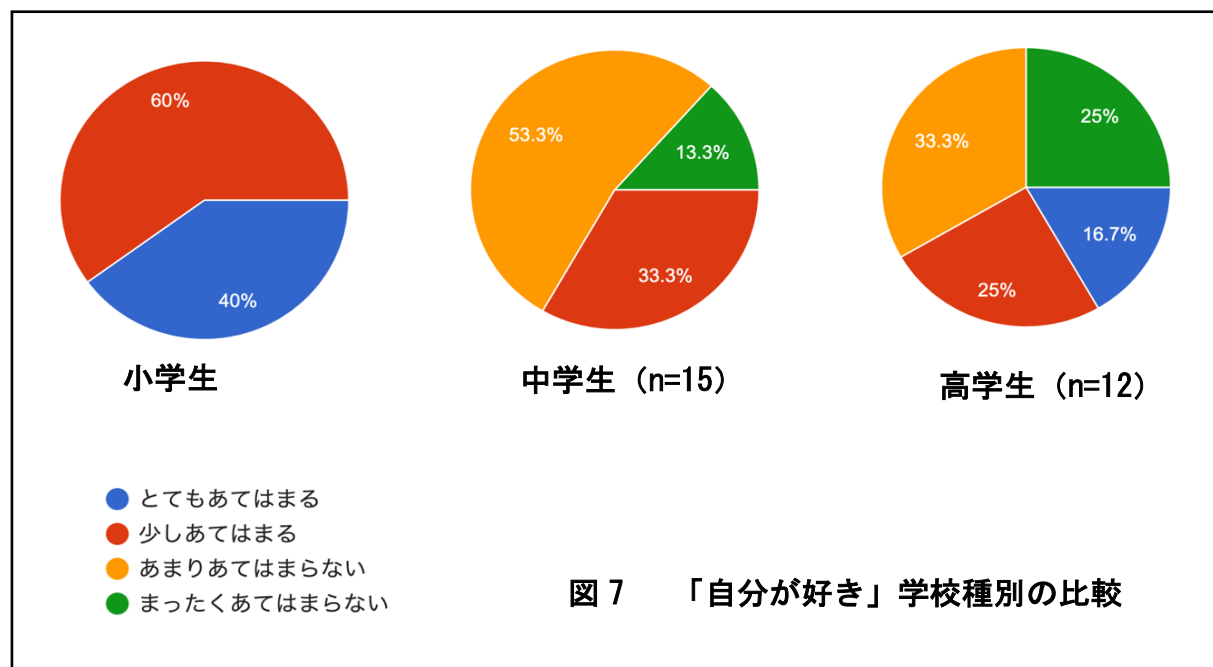


図7 学校で困っていること（青：小学生、黄色：中学生、緑：高校

(2) 自尊感情、精神的健康に関連する質問

(2) -1 「自分が好き」

「自分が好き」という質問に対して、あてはまらない(「あまりあてはまらない」、「まったくあてはまらない」と答えた割合を学校種別に比較すると、小学生では 0%、中学生では 66.6%、高校生では 58.3%であり、中学生が最も割合が高かった(図 7)。

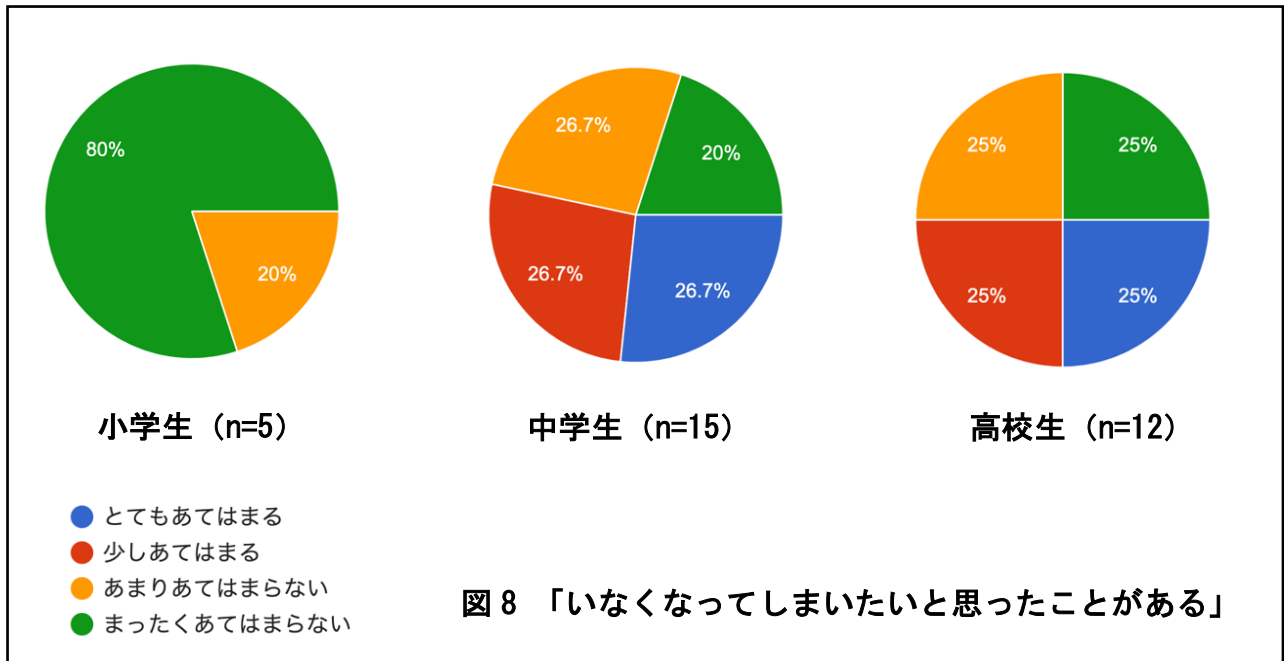


(2) -2 「苦しい時は何をしている (どのような) 時ですか？」 (自由記述)

小学生では精神的健康について懸念される回答は目立たなかったが、中学生では「友達、家族、学校など色々と深い追いする時」、「自分が否定されている時」、「学校の授業を受ける時」などの回答があり、さらに高校生では「病んでいる時」、「生きている時」、「死ぬ事を調べる時」、「息が詰まる様な空気の時」など精神的健康が損なわれている可能性が窺える回答があった。

(2) -3 「いなくなってしまうと思ったことがある」

小学生では「あてはまる(「とてもあてはまる」、「少しあてはまる」)」は 0%であったが、中学生では 53.4%、高校生では 50%といずれも半数以上が「いなくなってしまう」と思った経験があることが分かった(図 8)。

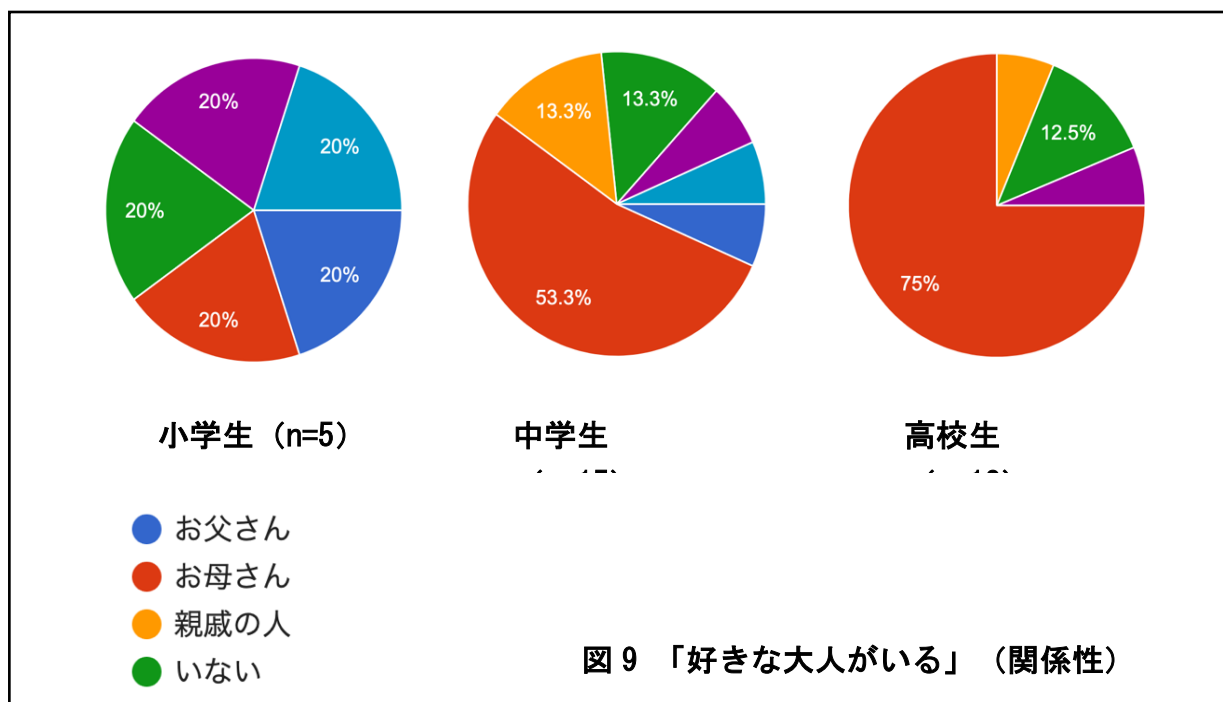


(3) 人間関係や家庭に関する質問

(3) -1 「信じられる大人はいますか？」 「いるとしたら何人いますか？」

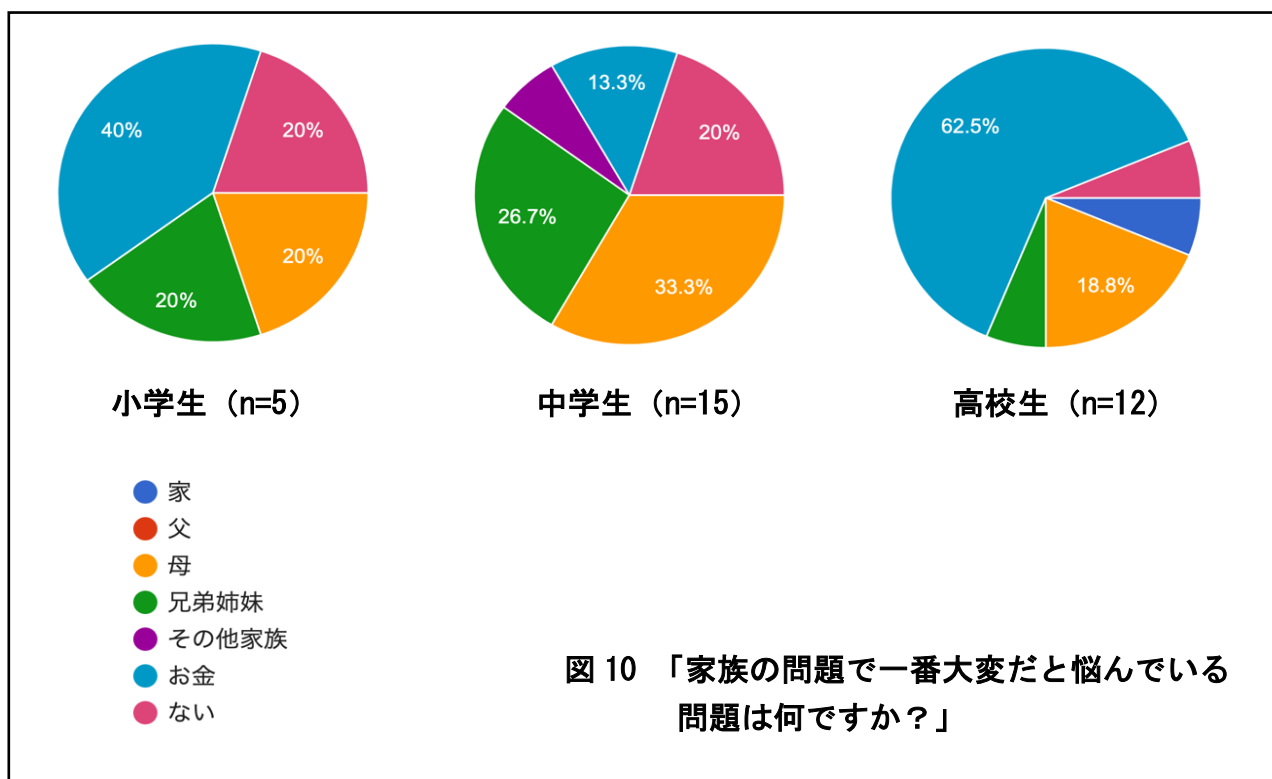
「信じられる大人がいない」と答えたのは、小学生 0%、中学生 20%（15 人中 3 人）、高校生 33.3（12 人中 4 人）であった。「信じられる大人がいる」と答えた中で、小学生では平均 4 人、中学生では平均 5.5 人、高校生では平均 3.1 人の信じられる大人がいるという結果であった。

(3) -2 「好きな大人がいる」



(3) -3「家族の問題で一番大変だと悩んでいる問題は何ですか？」

小中高いずれも「母親」の割合が高く、中学生では 33.3%と最も高い割合になっている。高校生では「お金」と回答した割合が 62.5%と他に比べて非常に高い。



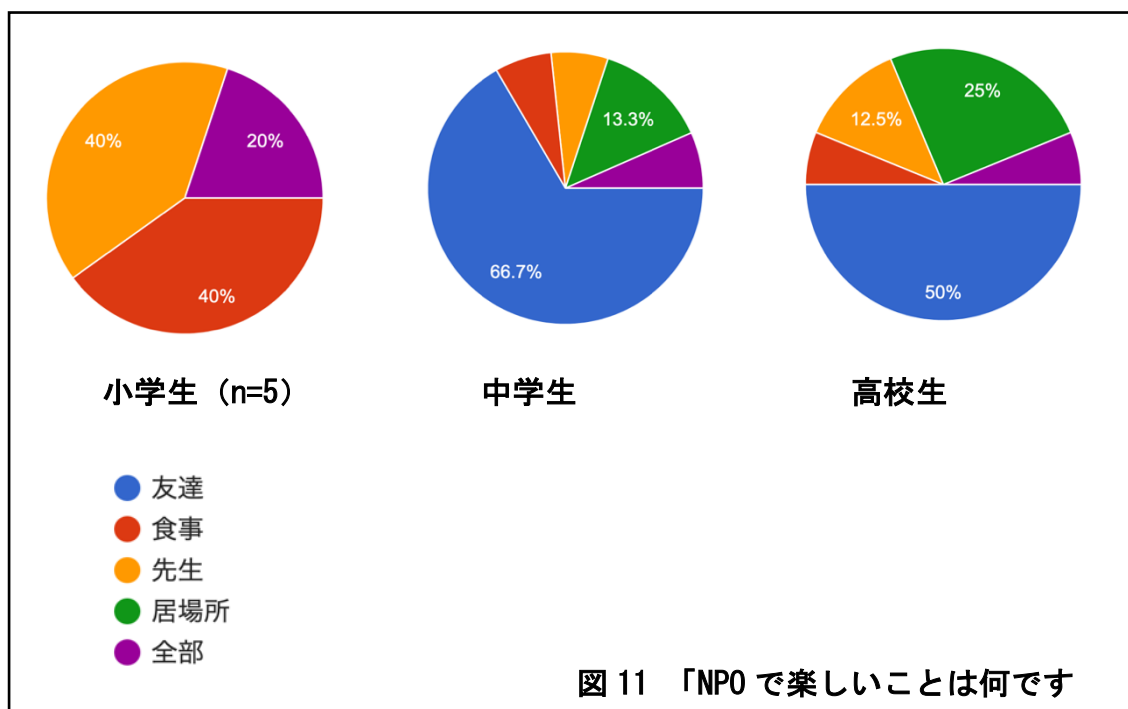
(4) NP0（わたしと僕の夢）に関する質問

(4) -1「NP0 で楽しいことは何ですか？」（図 11）

小学生では「食事」と「先生」がそれぞれ 40%、中学生では「友達」が最も多く 66.7%（15 人中 10 人）、次いで「居場所」が 13.3%（15 人中 2 人）、高校生でも同様に「友達」が 50%で最も多く、その次に「居場所」（25%）が続いている。他の質問の「どのような学習塾に行きたいですか？」の質問において、「友達がいるところ」と答えた子どもが全体の約 47%（32 名中 15 名）いたことから、子どもにとって「友達」との関係性は重要であると言える。

(4) -2「NP0 のイベントで一番心に残っていることは何ですか？」

回答のあった子どもの 28 名中 6 名が「ドッジボール大会」と答え最多であった。その他は「クリスマス会」が 3 名、「卓球」、「登山」、「芋掘り」がそれぞれ 1 名ずつであった。「NP0 でしてみたいことは？」の質問でも体を動かしたいとの主旨の回答があり、みんなで運動をしたいというニーズがあることが分かる。



(5) (高校生への質問) 中学生に伝えたいことは何ですか？ (自由記述)

回答があった 12 人中、否定的な記述（「高校生はつらい」）は 1 人のみで、その他は肯定的なコメントや中学生への励ましの言葉が多かった。

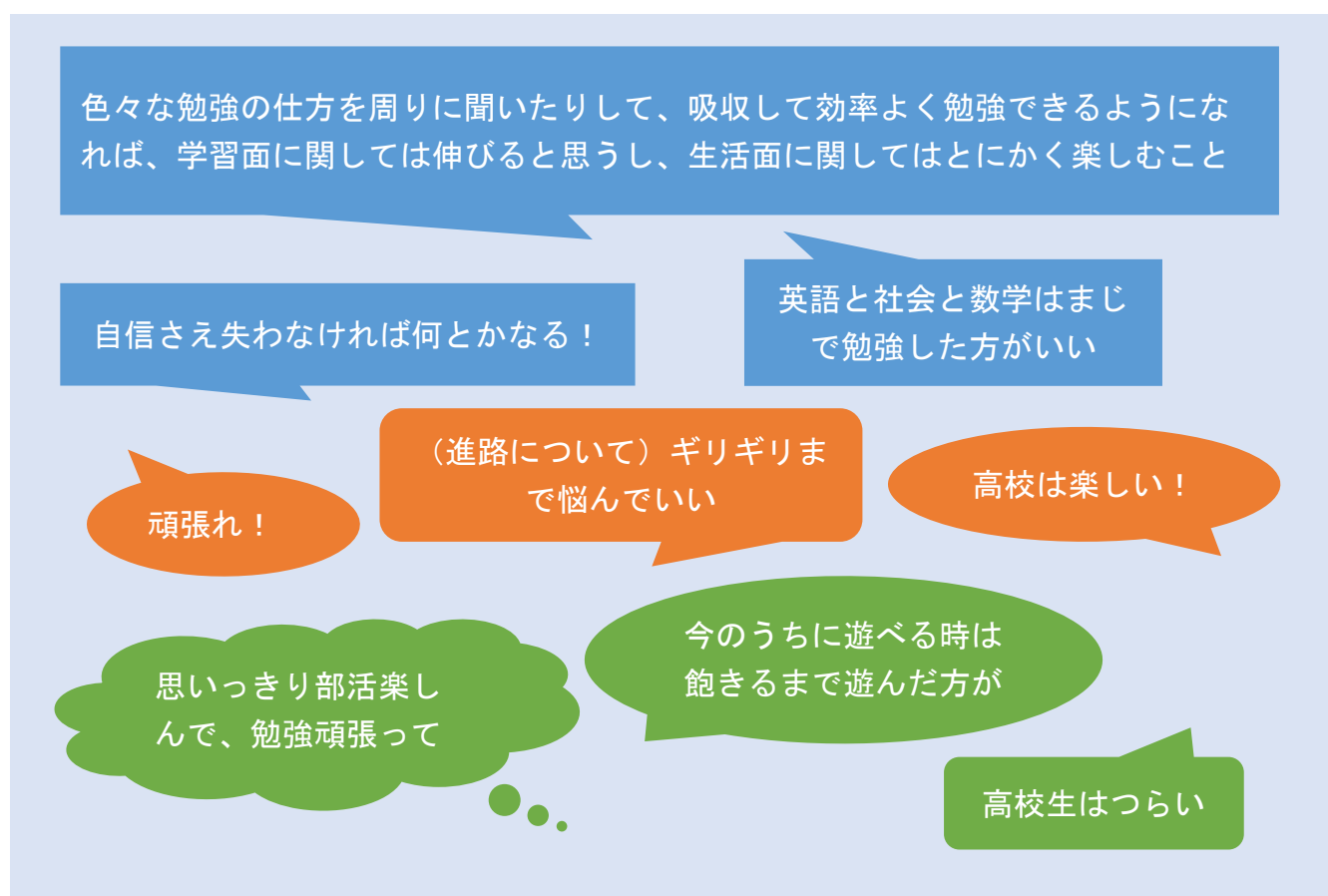


図 11 (高校生への質問) 中学生に伝えたいことは何です

1.3 プライマリーデータとセカンダリーデータについての考察

1.3 プライマリーデータとセカンダリーデータについての考察

特定された課題（子どもの貧困）の妥当性について

「1.1 行政資料、先行研究の調査」により、筑後川関係地域である久留米市において「子どもの貧困」は他地域に比べて割合が高いことが示された。ちくご川コミュニティ財団が東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室と共同でまとめた「筑後川関係地域子ども若者の現状と課題」では、2014年の国民生活基礎調査から、等価世帯所得の中央値50%以下を貧困と定義すると、全国平均の貧困家庭の子どもの割合が6人に1人に対し、福岡県は5人に1人、県南の中心都市久留米市では4人に1人であることが分かった。また、日本財団「子どもの貧困の社会的損失推計」レポートによると、子どもの貧困に対し、現状を放置した場合と子どもの教育格差を改善する対策を行った場合を比較したところ、子どもの貧困を放置した場合にはわずか1学年あたりでも経済的損失は約2.9兆円に達し、政府の財政負担は1.1兆円増加するという推計結果が示されている。そのため、他地域よりも子どもの貧困率が高い久留米市において現状を放置した場合、経済的損失や行政にかかる負担は甚大なものになると考えられる。

以上のことから、久留米市において「子どもの貧困」を解決する必要性・切迫性は非常に高く、本事業において課題解決に取り組むべきと考えられる。

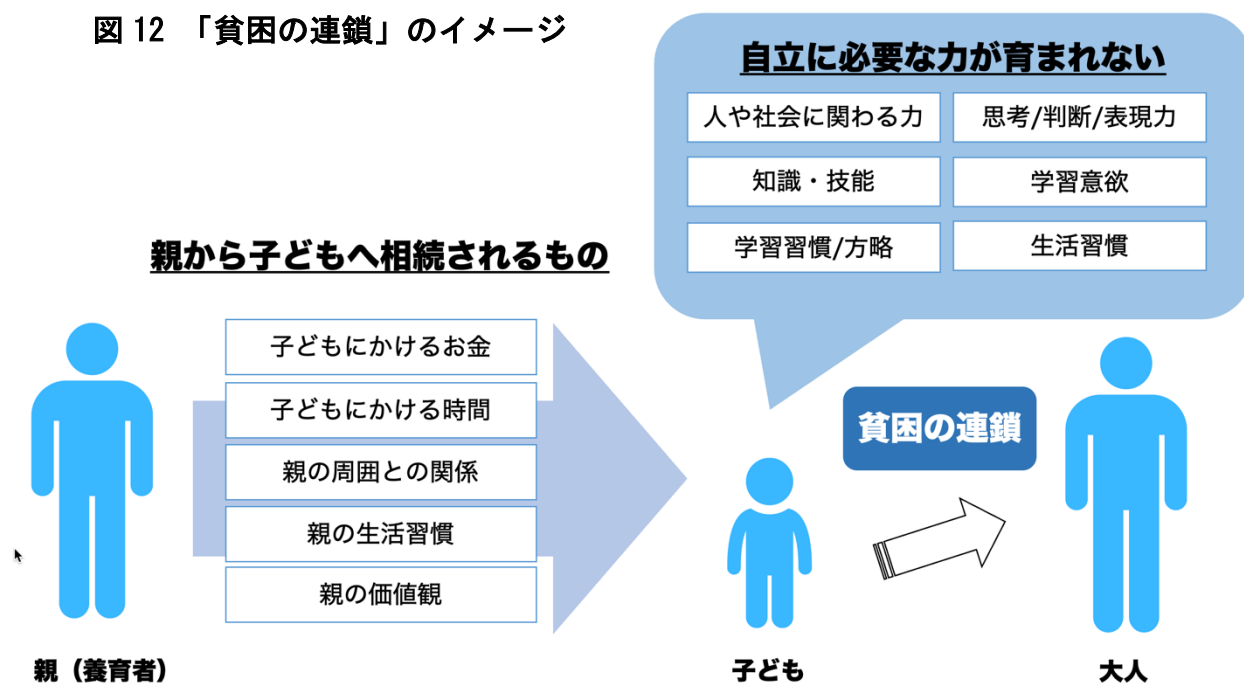
特定された課題（子どもの貧困）の構造について

「1.2 資金分配団体、実行団体による現場調査の結果（プライマリーデータ）」と行政資料などのセカンダリーデータを統合して考察した結果、図13に示すように筑後川関係地域（久留米市）における「子どもの貧困」についての構造が明らかになった。まず、子どもの貧困を引き起こす要因として、経済的側面では世帯が「ひとり親世帯」、「生活保護世帯」であることが挙げられる。久留米市の調査によると「ひとり親世帯」の特に母子家庭においては56.3%が生活困難世帯であるとされ、子どもの養育や就学に問題があると考えられる。子どもは自ら収入を得たり、環境を変えたりすることが難しく、世帯が相対的貧困の状態にあれば自ずと貧困状態となってしまう。そのため、子どもの貧困の根本原因となっている養育者（親）の貧困についても関係団体と連携しながら解決を図る必要があると考えられる。

そして、「子どもの貧困」により引き起こされる子どもへの影響は、「教育の問題」、「学校生活の問題」、「生活環境の問題」、「様々な体験の機会損失」、そして「人間関係の問題」など実に多岐に渡ると考えられる。これらの問題は図12に示すように互いに影響し合い、非行や不登校などの問題を引き起こし、また「子どものQOLの低下」、「生き

る力の低下」、「希望した仕事ができない」→「収入の低下」、「人間関係資本が少ない」、そして「将来の目標や夢が持てない」など子どもの将来に大きな負の影響を与え、親（養育者）と同様に相対的貧困となる「貧困の連鎖」が起これと考えられる。日本財団の平成 28 年「子どもの貧困対策プロジェクト報告資料」では、親から子への「社会的相続」という概念が紹介されており、これは「” 自立する力” の伝達行為」と説明されている。親は子どもに対し経済的な相続のみならず、将来必要な自立するための力を様々な形で伝えていくとされている（図 12）。この社会的相続の担い手は、親のみではなく親族や近所の大人、学校の先生や施設の職員の場合もあり、子どもに多様な大人が関係することが重要であると考えられる。

図 12 「貧困の連鎖」のイメージ



（出典）日本財団「子どもの貧困プロジェクト」報告資料を参考に筆者作成

1.4 課題の構造（ツリー図）

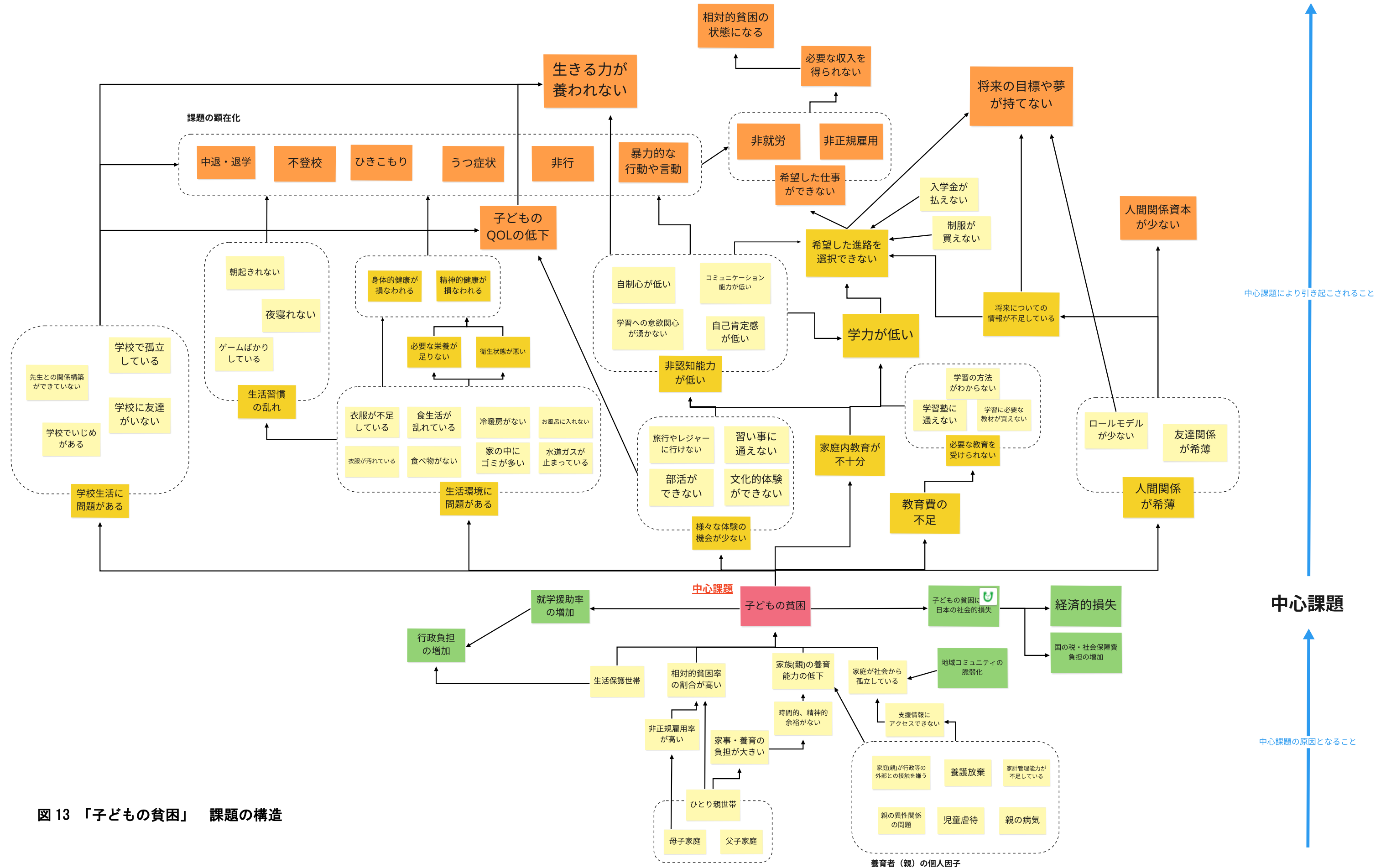


図 13 「子どもの貧困」 課題の構造

2. 「児童養護施設等を退所した若者の社会的孤立」について

2.1 先行研究、行政資料の調査結果

本報告書では「若者の社会的孤立」について、実行団体「みんなの家みんな」の直接的な対象グループである児童養護施設等を退所した若者を中心に述べていく。

「社会的養護の現状について（2017 年、厚生労働省）」の児童養護施設児の進学、就職の状況についてみると、2016 年時点での進学率（大学等、専修学校等）は 24.0%であり全世帯の 74.1%と大きな差がある。また、前出の「図 4 子どもの進学率」より、児童養護施設児の進学率はひとり親世帯（58.5%）、生活保護世帯（33.1%）と比べても低い値となっている。一方、就職率については、全高卒者が 18%に対して児童養護施設児は 70.4%とかなり高い値である（表 5）。

雇用形態については 2017 年の東京都の調査によると、児童養護施設等（児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、養育家庭及びファミリーホーム）の退所者のうち正社員の割合が 45.2%、非正規雇用（派遣・契約社員、パート・アルバイト）が 46.8%と 15～24 歳の雇用者（在学中を除く）の非正規職員・従業員の割合 27.2%（2017 年、総務省統計局 労働力調査）と比して高い。

「全国児童養護施設調査 社会的自立と支援に関する調査（2018 年、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル）」では、全国の児童養護施設退所後の進路別の状況について調査されており、進学者計 625 人のうち中退者は 103 名（16.5%）という結果が出ている。全国の大学・短期大学・高等専門学校の中退率 2.7%よりも高い数値となっており、施設退所者にとって一般の学生に比べて大学等の卒業が困難であることを表している。また、同調査によると、施設退所直後に就職した人のうち、就職後 3 ヶ月で 7.6%が既に離職しており、就職後 3 年 3 ヶ月では 44.7%が離職していた。これは全国平均の新規高卒就職者の 3 年後離職率 40.8%よりもやや高い。

表 5 進学、就職の状況の推移（児童養護施設・里親）

		平成 23 年度 (H24. 5. 1)		平成 24 年度 (H25. 5. 1)		平成 25 年度 (H26. 5. 1)		平成 26 年度 (H27. 5. 1)		平成 27 年度 (H28. 5. 1)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
児童養護施設児（単位：人）		1,543人	100.0%	1,626人	100.0%	1,721人	100.0%	1,800人	100.0%	1,818人	100.0%
進学	大学等	169人	11.0%	200人	12.3%	197人	11.4%	200人	11.1%	226人	12.4%
	専修学校等	170人	11.0%	167人	10.3%	193人	11.2%	219人	12.2%	211人	11.6%
就職		1,087人	70.4%	1,135人	69.8%	1,221人	70.9%	1,267人	70.4%	1,280人	70.4%
その他		117人	7.6%	124人	7.6%	110人	6.4%	114人	6.3%	101人	5.6%
里親委託児（単位：人）		204人	100.0%	228人	100.0%	270人	100.0%	270人	100.0%	269人	100.0%
進学	大学等	41人	20.1%	46人	20.2%	63人	23.3%	74人	27.4%	70人	26.0%
	専修学校等	40人	19.6%	56人	24.6%	54人	20.0%	59人	21.9%	65人	24.2%
就職		96人	47.1%	105人	46.1%	129人	47.8%	115人	42.6%	116人	43.1%
その他		27人	13.2%	21人	9.2%	24人	8.9%	22人	8.1%	18人	6.7%
（参考）全高卒者（単位：千人）		1,061千人	100.0%	1,088千人	100.0%	1,047千人	100.0%	1,064千人	100.0%	1,137千人	100.0%
進学	大学等	572千人	53.9%	579千人	53.2%	563千人	53.8%	580千人	54.5%	593千人	52.2%
	専修学校等	245千人	23.1%	258千人	23.7%	242千人	23.1%	239千人	22.5%	249千人	21.9%
就職		172千人	16.2%	184千人	16.9%	183千人	17.4%	189千人	17.8%	205千人	18.0%
その他		72千人	6.8%	68千人	6.3%	60千人	5.7%	56千人	5.3%	89千人	7.8%

家庭福祉課調べ（「社会的養護の現況に関する調査」）。全高卒者は学校基本調査。

※「大学等」は、大学、短期大学、高等専門学校高等課程

※「専修学校等」は、学校教育法に基づく専修学校及び各種学校、並びに職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練施設

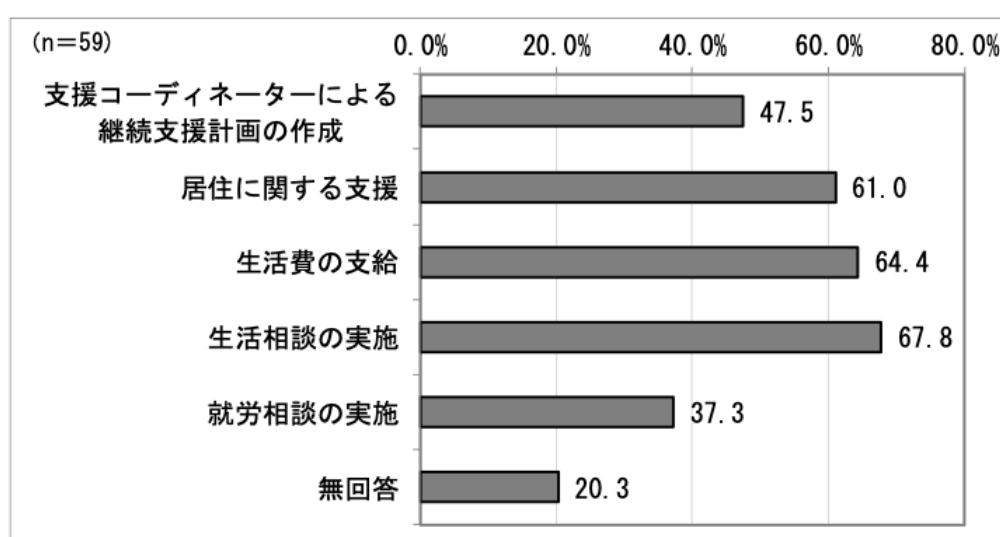
また、ブリッジフォースマイルの同調査では、児童養護施設退所後の支援のボトルネックとなっているのは「職員の数や時間」と回答した施設職員が最も多く 58.3%、次いで「行政の取り組み体制や予算が不十分」が 47.2%、「知的障がい、発達障がい、精神障がいなど、自立において困難さを抱えた児童に専門性を持った支援者、支援機関が不十分」が 40.6%、その他に「施設全体の取り組みや予算の不足」、「支援を行う職員の力量不足」、「進学する退所者への経済的サポートの不十分さ」、「退所者自身の自立への意欲や意識」、そして「スキル獲得支援の困難さ」など多岐にわたっている。

児童養護施設退所後のアフターケアについては、平成 27 年度から平成 29 年度の間に退所児童がいた 20 施設を対象とした赤間（2021）らの調査によると、退所後 1 年間にアフターケアを受けた児童は 3 年間平均で 52%、頻度は年に 1～2 回が 40%と最も多かった。アフターケアの担当者は「入所当時の担当職員」が最も多く 51.7%で、次いで「入所当時の職員（担当以外）」が 23.4%、「アフターケア専任職員」が 13.4%であった。支援方法は電話が 40%、来園が 27.5%、訪問が 17.9%であり、支援内容は相談支援が半数以上であった。

自治体による支援について、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの調査（2019）によると、児童相談所設置自治体（70 自治体）の取り組みは図 14 のように、「生活相談の実施」が最も多く 67.8%、「生活費の支給」が 64.4%、そして「居住に関する支援」が 61%であり、様々な取り組みが行われているが、全ての自治体で行われているわけではなく、地域によって利用できる支援に差があることが示されている。

大村（2017）は、児童養護施設退所者の支援について、措置延長以外の支援方法の検討・充実の必要性、自立援助ホームの設置のさらなる拡充、他のシェルターの機能を持つ設備の必要性も指摘した。また、アフターケアを担う機関として、出身施設以外の相談窓口やアプローチ方法の多様化の必要性も指摘している。

図 14 児童相談所設置自治体の自立支援事業の実施状況（平成 30 年度実績）



（出典）三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング

平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 調査研究報告書

2.2 資金分配団体、実行団体による現場調査の結果（プライマリーデータ）

若者の社会的孤立に関わるアンケート・インタビュー調査（みんなの家みんか）

調査概要

「みんなの家みんか」は、実施する事業を社会的に孤立している若者にとってより良いものとするために、養護施設関係者などの社会的養護に長年関わっている専門家に対してアンケートとインタビューを実施し、意見やアドバイスを集めた。

アンケート・インタビュー概要

時期：2021年6月

対象：社会的養護に関わる専門家

方法：みんなの家みんかの事業に関するアンケートとインタビューを実施

内容：質問は児童養護施設などを退所した若者が抱える課題、みんかの事業の意義や必要性、有効性、持続可能性などに関わる内容で構成した。

調査結果

回答数：アンケートでの回答4名、インタビューによる回答3名、合計7名

（1）児童養護施設などを退所した若者が抱える課題に関する質問項目

（1）-1 退所後の若者が抱える課題は何か？（自由記述）

「一番困っているのは、相談相手がいないこと。退所した施設を頼ろうとも、子どもたちは生活の中で、職員たちが日々の職務に追われており、相談をしたら迷惑を掛けると思いがちで、出身施設に気軽に相談できないと思っている。また、相談することは自身の恥をさらすことになり、躊躇してしまうことが多い事があげられている。」

「保証人の問題、再就職、アパート契約など保証人を必要とする事項が日本は多すぎる。若年層であればなおさらである。もともと頼る身内が居ないから施設で生活していた子どもたちも多い」

「施設出身という偏見の目の中で生活しており、子どもたちはそれに気づいている。社会の中で、偏見の目で見られるので、施設出身と打ち明けにくい。打ち明けても、施設と言うだけで誤解されることもあり、隠している子供たちも多い」

「全寮制の会社に入社して、会社倒産・退職した場合、住む場所がなくなる。入社した会社から、簡単に社員から契約社員・解雇になる。サラ金からの借金。シングルマザーになる。自殺願望など。全てに関して相談する大人がいないので、解決する方法が分からない。役所がだめなら、民間団体・民生委員などを探してくれば良いですが、基本的に大人を信頼していない傾向があるため、諦めてしまう。」

「借金とか水商売とか中絶など多いため、親や施設の人の代わりになって、一緒に弁護士のところや不動産屋、借金取りのところに保証人としていってくれるとか生活保護の手続きしてくれる人が必要なのが現実。力になりたいとか一緒に暮らしたいとか寄り添いたいとかよりもまず動いてくれる人が必要。」

(2) みんなの家みんなの事業についての質問項目

みんなの家みんなの事業説明を行った上で以下の質問に回答を得た。

(2)-1 「みんな」が存在することの意義・必要性について（自由記述）

「現代社会において、人とのつながりが希薄と言われている若者たちを救える場所だと感じます。みんなで生活する習慣も少なく、核家族で育った若者たちが、助け合うことを学び、巣立っていくことの重要性を感じます。社会と融合できず、悩んでいる若者が多いと感じているので、社会参加を伝える意味でも、必要不可欠なものだと感じています。」

「選択肢の1つとしてあって良いと思います。生活困窮にある若者は、先の見通しが立てにくく、精神的にも不安定な状況であることが多いため、まずは落ち着ける環境が必要だと思います。」

「みんなの事業は孤立化した若者たちに対して有効と考えるが、事業者自身のケアについても検討していく必要がある。児童養護施設を退所した若者は自分の方に向けて欲しいという思いを持つこと多く、その場合に1人で対応が可能なのか？その場合の対処について考える必要がある。」

「支援者への負担が大きくなり、共倒れ状態になったり、共依存に陥る可能性があるため、定期的にスーパーバイズしてくれるような専門家や機関との連携が必要と考える。また、若者たちに医療的なケア、心理的なケアが必要な場合に連携が取れる専門家や機関も必要ではないか。そのため、まずは1~2人をじっくりとみていくのが考えられる。」

「非常にユニークな取り組みで有効であると考え。自立援助ホームの場合、年齢制限など制度上の縛りが多く、その中で制度的な縛りのないみんなの存在意義があると思う。」

「急に仕事も住む場所も無くなったという若者もいるため、彼らにとってみんなのような場所があれば、安心につながると考える。居場所としての役割も果たしながら、若者自身の出口戦略も考えていく必要がある。」

「他者との繋がり方・関わり方がわからない若者もいると思うため、誰かがいる環境は安心感に繋がると思います。また他者とのコミュニケーションの経験の場としても有効だと思います。」

(2)-2 「みんか」の生活スタイルや地域との関わり合いについて（自由記述）

みんかでの生活様式や想定される地域との関わり合いについて説明した上で以下の回答を得た。

「集団生活をしたことがない、兄弟がいなかったなど個で生活してきた若者が大半だと思います。みんなで助け合うことを無理強いせずに伝えていくことが大切です。そのために、いきなり集団でなく、個で生活して慣れてきたら集団という手法も必要かと思います。それぞれ時間をかけてどのような生活スタイルにしていくか、個別に対応していく必要があると思います。」

「みんかでの生活は自分たちのことを多くの大人が支えていることを伝えていくのに役立つと思います。また、若者たちも、合う合わない大人がいると思います。自分にとってどのような方が合う方なのかを学ぶ場として役立ち、将来の学びになると思います」

「役割付与すると若者たちの成長を促すことができると考えられ、みんかの環境で地域の人たちの手伝いをすることは有効であると考える。」

「社会的養護の人達は基本的に自分で決めることが苦手で、地域との関わり合いを通して、様々な機会提供をすることは良いが、それについて理解しないままに進めるとやらされ感が出てしまい、継続しないと考える。」

「みんかの環境は都会にはない自然がある場所として、様々な体験ができ創造力を養うことが考えられる。子ども若者の well-being を高めたり、彼ら彼女らをエンパワメントする上で有効と考える。」

「多世代交流ができる場、地域で子ども若者が高齢者と関わる場は非常に貴重である。」

「児童養護施設に入所している子どもたちで学校に馴染めない、部活できない、アルバイトとかできない子たちは昼間の居場所がなく、やることがない。みんかのような場で生活

すると生活の中にやることが出てくる。そのため、児童養護施設から短期留学のような形でみんかに受け入れていく取り組みなども非常に有効と考える。」

「自分の生活で精一杯の中でも、自分のペースでみんかでの生活を送ることが出来ればいいのかなと思います。又、集団生活の中では、最低限のルールを設ける必要になる場合があると思います。ルールの内容や若者同士のトラブルをどう解決していくか、若者たち自身で話し合うことのできる環境を整えていくことは大切なのかなと思います。」

(2)-3 「みんか」の持続可能性について（自由記述）

みんかを運営していくための資金調達、人材の発掘・育成、法人化の検討について自由記述にて以下のように回答を得た。

「みんかの中でケアされていた若者が新しく来た人をケアする側になっていく循環が生まれると、人材が発掘・育成され非常に良いと考える。」

「みんかで生活する若者が増えてくることで、運営を受け継ぎたいと思う若者は少なからず出てくるのではないかと思います。次の世代へと受け継いでいくことで、その時代に合った新しいみんかになっていくのではないかなと思いました。ピアサポートにはメリット・デメリットがありますが、それを関わる人みんなが認識することで、長く受け継がれていくのではないかと感じます。」

「アフターケア事業を含め、若者を支援している団体は数多くありますが、そのほとんどが寄付金や委託費で運営している状況だと思います。その中で、地域の資源を生かした経済活動を費用として捻出することができれば、支援の幅や地域の特色を生かした活動ができたり、若者への就労支援にもつながると思います。」

「寄付、助成金や補助金を獲得しやすくするためには法人化も必要ではないか」

「他団体との関わりや事業の性質上、法人でなければできないものがあれば法人化していくことも必要ではないか。」

「若者と具体的につながっていくのは児童養護施設からの紹介も想定される。若者の情報が分かった状態でサポートしていく方が良いため、施設と連携できる関係を構築することも必要と考えられる。施設から信用を得るためには法人化は必要かもしれない。」

「法人になったことによる業務負担の増加なども考えられるため、法人にするかどうかは事業を運営しながらじっくりと考えていけば良いのではないか。」

2.3 プライマリーデータとセカンダリーデータについての考察

特定された課題（児童養護施設等を退所した若者の社会的孤立）の妥当性について

行政資料・先行研究の調査、関係者へのアンケート・インタビューにより児童養護施設等を退所した若者は様々な困難を抱えながら生活していることが明らかになった。一般的に子どもは親（養育者）から教育的な支援、経済的な支援、そして精神的な支援を受けながら成長するが、児童養護施設等で育った子どもたちは親からの支援を受けにくい（受けられない）状況にある。学校を卒業（もしくは中退）して施設を退所すれば、就職もしくは進学し、若年であるにも関わらず自分で社会を生きていかなければならない。

施設退所者は退所時に就職することが多く、就職率は70.4%と全高卒者の18%と比べてかなり高い値である。東京都の調査によると非正規雇用が46.8%と高い割合になっており、不安定な収入で生活していることが多いと考えられる。また、社員寮に住み込みで働いている場合、突然の解雇や離職により住まいを失うというケースもあり、生活基盤が脆弱である。

一方で、施設退所者の進学率は奨学金制度の拡充などにより改善してきているが、全世帯が73%に対して27.1%とまだかなりの差がある。さらに、前出のブリッジフォースマイルの調査によると大学等の中退率は16.5%と高い値であり、施設退所者にとって学業を継続することは非常に困難であることが分かる。また、同調査では中退後の無職率は13.6%、現況不明率は25.2%となっており、一旦は進学できた施設退所者でさえもその後のキャリア形成は難しく、経済的困難を抱える可能性が高いと考えられる。

以上のように児童養護施設等を退所した若者は、就職や進学などに関連して退所後の生活において困難を抱えることが多いが、親や家族・親族との関係がなくセーフティネットを持たない。そのため、社会的に孤立化していく可能性が高いが、行政資料・先行研究の調査結果や専門家へのヒアリングから児童養護施設等を退所した若者へのアフターケアが十分ではないことが明らかとなり、社会課題として解決する必要性が高いと考えられる。

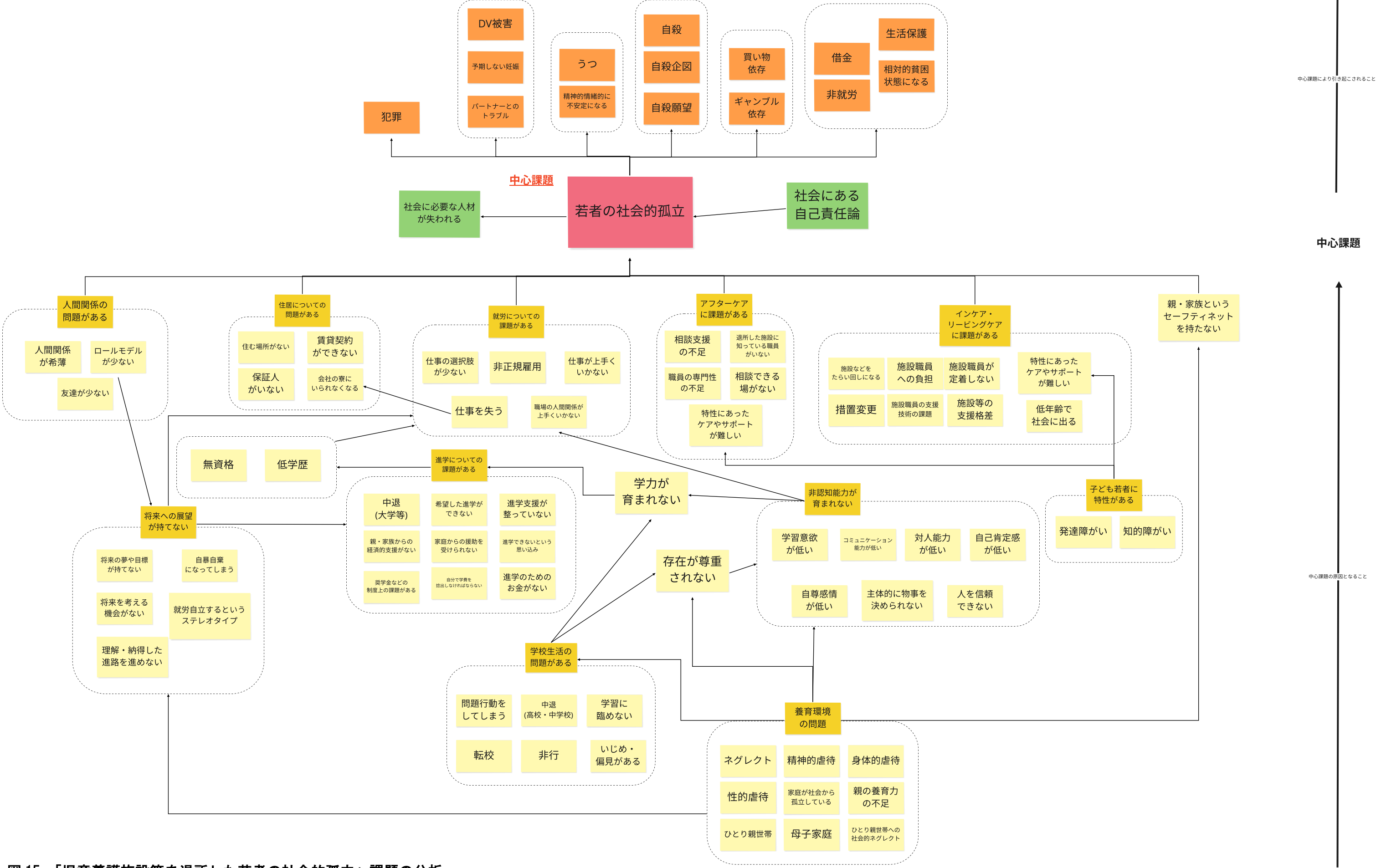
特定された課題（児童養護施設等を退所した若者の社会的孤立）の構造について

「2.2 資金分配団体、実行団体による現場調査の結果（プライマリーデータ）」と行政資料などのセカンダリーデータを統合して考察した結果、図15に示すように「児童養護施設等を退所した若者の社会的孤立」の構造が明らかになった。図15の上段（中心課題により引き起こされること）に示すように若者が社会的に孤立した場合、その当事者に「自殺

（自殺願望・企図）」、「借金などの金銭トラブル」、「犯罪（加害者・被害者）」、「相対的貧困状態になる」などの多くの深刻な問題を引き起こすことが考えられる。これは当事者個人に与える負の影響も甚大で解決すべき問題であるが、将来を担う若者が働けない状態になることは少子高齢化が進む日本社会への影響という意味でも非常に重大な問題である。

次に、この「若者の社会的孤立」を起こしている原因について図 15 の下段（中心課題の原因となること）に示した。社会的養護にあった若者は家庭での虐待や親との死別、家庭の貧困などを理由に児童養護施設等に入所しており、本来なら家庭で受ける教育を受けられなかったり、親・家族との関係性がなかったりと成長の過程で大きな困難を抱えている。自分の存在が尊重されず自己肯定感が低くなり、自暴自棄になり、学習意欲も湧かず、学力が育まれないという悪循環に陥り、結果、低年齢・低学歴・無資格の状態で社会に出なければならない。職業の選択肢も限られてしまい、就職したとしても非正規雇用などが多く収入が安定しなかったり、保証人がいないため賃貸契約にもハードルがあったりと孤立化しやすい状態である。児童養護施設や自立援助ホームにてアフターケアが実施されているが、相談支援などを担当する職員が不足していたり、職員自身の専門性が足りていなかったり、自立援助ホームには入居の年齢制限があったりと課題が存在している。以上のように「若者の社会的孤立」を引き起こす原因は多岐に渡り、大村(2017)が指摘するように、児童養護施設退所者の支援について、措置延長以外の支援方法の検討・充実の必要性、自立援助ホームの設置のさらなる拡充、他のシェルターの機能を持つ施設の必要性が高いと考えられる。

2.4 課題の構造（ツリー図）



3. 「地域の持続可能性」について

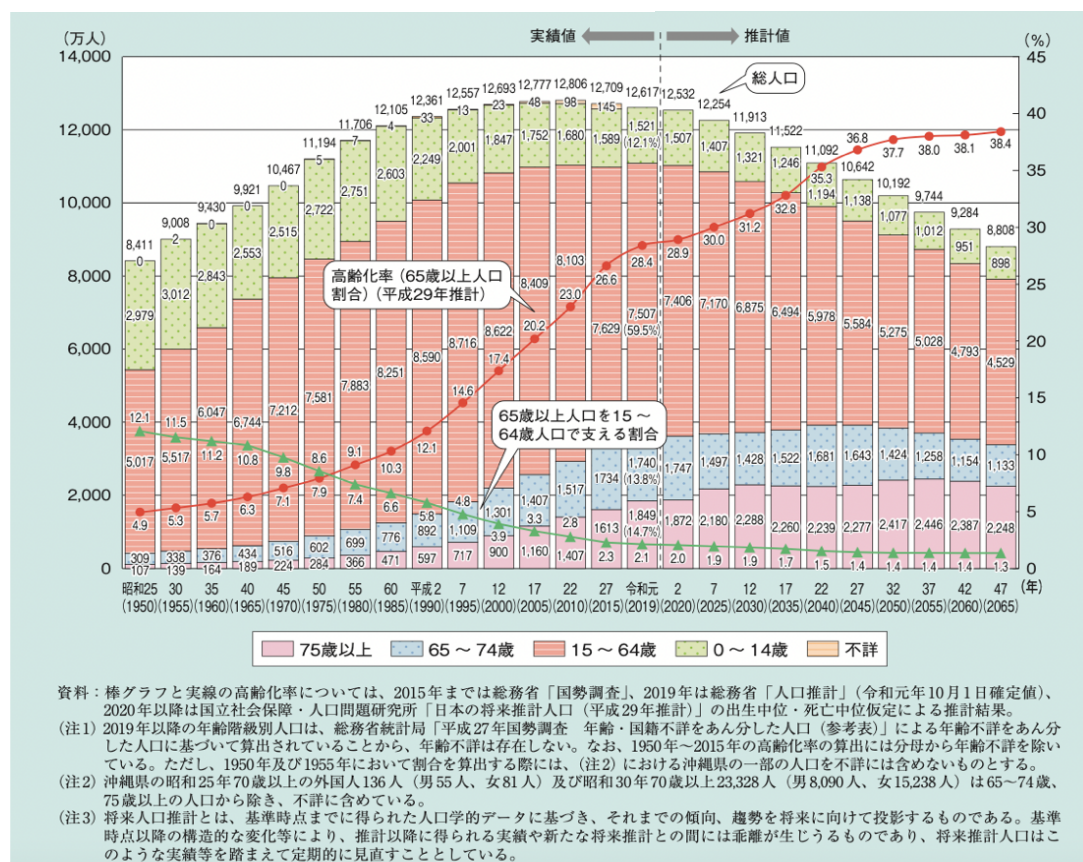
全国的な現状について

日本の総人口は国勢調査によると2010年に最高値の1億2806万人となり、その後、減少に転じ2015年には1億2709万人、2019年は1億2617万人になったと推計されている（総務省、「人口推計」令和元年10月確定値）。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、2030年には1億1913万人、2040年には1億1092万人、そして2055年には1億人を下回り9,744万人になると推計されている。

同様に生産年齢人口（15～64歳）も減少しており、2010年は8,103万人（総人口比63%）、2015年は7,629万人（同60%）となり、推計値では2020年に7,406万人（同59%）、2030年に6,875万人（同58%）、そして2040年には5,978万人（同54%）にまで減少する。

一方で65歳以上の高齢者数については上昇が続いており、高齢化率は2010年23.0%、2015年26.6%となり、推計値によると2020年28.9%、2030年31.2%、そして2040年には35.3%まで上昇し、国民の約2.8人に1人が65歳以上となる。特に後期高齢者（75歳以上）の総人口比は2019年の推計値にて前期高齢者（65～74歳）の総人口比を上回り、14.7%となり今後も上昇していくとされている。また、高齢者人口を生産年齢人口で支える割合は、2010年には2.8（つまり生産年齢人口の約3人で1人の高齢者を支える）だったものが、2020年には2.0、2045年には1.4にまで落ち込むとされている。

図16 人口・高齢化の推移と将来推計



筑後川関係地域の現状について

筑後川関係地域である朝倉市について人口の変化をみていくと、総人口は1990年の調査（63,724人）から減少に転じており、全国に比べて人口減少が25年も早く始まっている。2015年には52,444人となり最高値である1985年の65,128人から1万2千人以上減少している。推計値でも総人口は減少の一途をたどっており、2020年には48,659人、2030年には41,150人、2040年には33,658人、そして日本の総人口が1億人を下回る2055年には2015年時点の半分以上の23,584人にまで減少するとされている。

同様に、生産年齢人口の割合についても減少しており、1980年の64.8%から2015年には55.8%にまで下がっており、これは全国と比べても4.2%低い値である。また、推計値では2025年に49.6%となり人口の半分以上を下回るとされている。

高齢化率については全国よりも高い値で推移しており、2010年に27.6%（全国比＋4.6%）、2015年に32.0%（同＋6%）、推計値にて2020年に36.6%（同＋7.8%）、2030年に40.9%（同＋9.7%）、そして2040年には45.1%（同＋9.8%）となり約2.2人に1人が65歳以上となる。

また、みんなの家みんなの所在地である朝倉市高木地区においては、人口減少、高齢化の進行は著しく、2021年4月現在の総人口224人に対して65歳以上の人口は140人と高齢化率は63%、そのうち一般に要介護率が高くなる85歳以上が48人（人口比21%）と全国の割合（4.5%）の4倍以上となっている。さらに、総人口は2020年の277人から2045年には73人まで減少すると推計されており、地域の存続に大きな問題を抱えている。

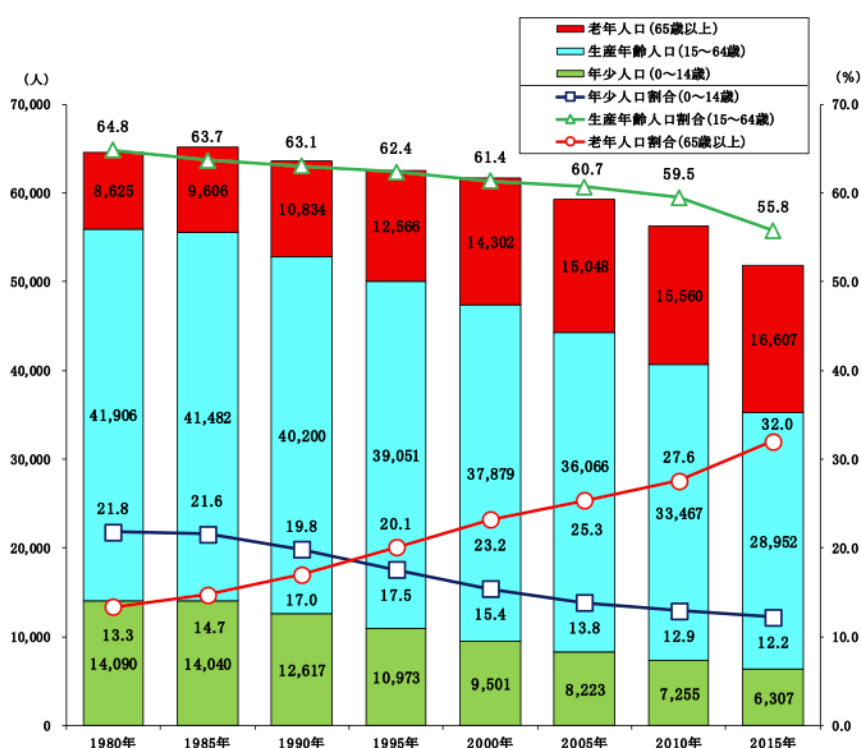


図 17 朝倉市の人口推移（朝倉市人口ビジョンより出

図 18 朝倉市の人口推計（朝倉市人口ビジョンより出典）

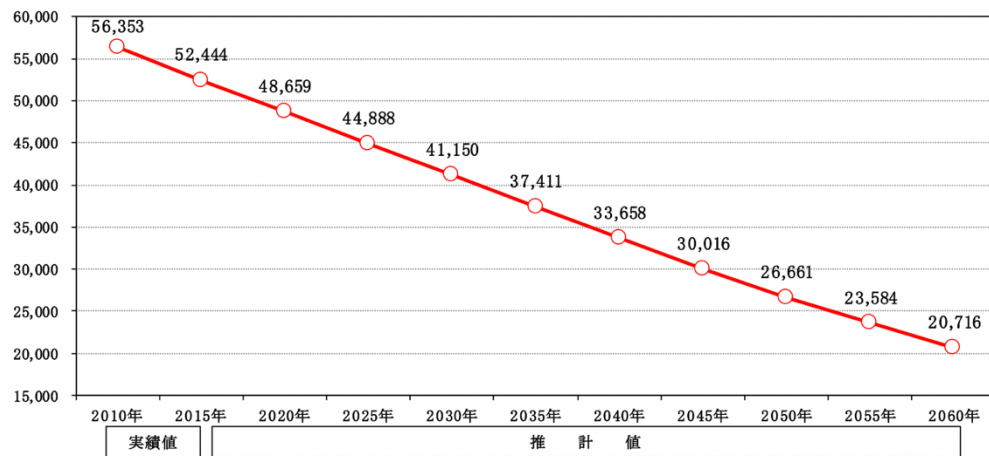


図 19 高木地区（緑線）の人口推計（朝倉市人口ビジョンより出典）

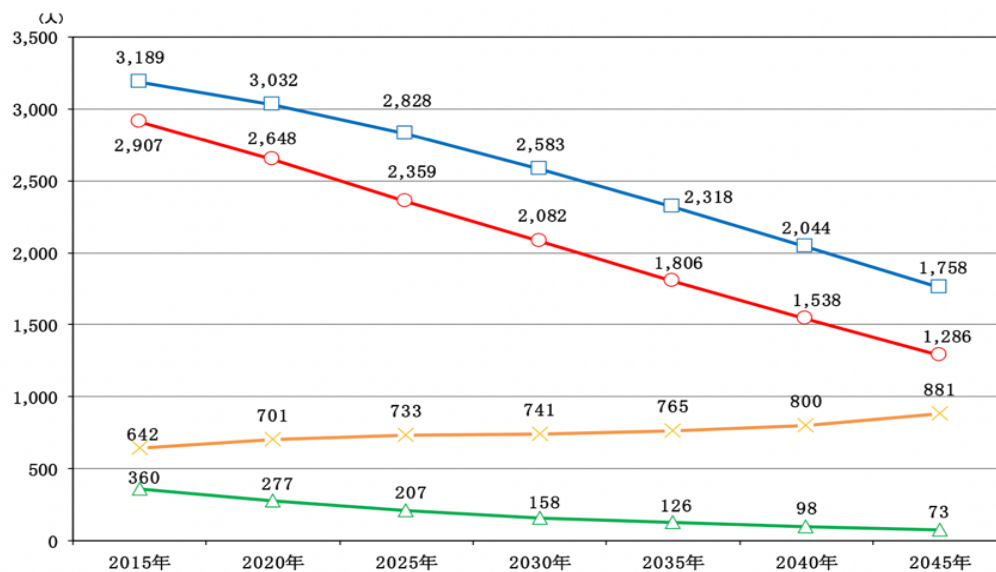


表 6 高木地区の人口構成（朝倉市住民基本台帳より筆者作成、2021 年 4 月現在）

	人数	割合
総数	224	
0～14 歳	5	2%
15～64 歳	79	35%
65 歳以上	140	63%
65～74 歳	54	24%
75～84 歳	38	17%
85 歳以上	48	21%
高齢化率	63%	
生産年齢人口が高齢者を支える割合	0.56（全国 2.0）	

4. SDGs との関連について

地球を持続可能なものにするための国際目標である SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、日本での認知度も年々向上しており、関連した取り組みが日本の地方においても活発化している。上述のように筑後川関係地域において、子どもの貧困や若者の社会的孤立、そして地域の持続可能性についての課題があり、本事業は SDGs とも深く関連すると考えられる。具体的には、SDGs の 17 個のゴールのうち、特に、ゴール 1「貧困をなくそう」、ゴール 2「飢餓をゼロに」、ゴール 4「質の高い教育をみんなに」、ゴール 8「働きがいも経済成長も」、ゴール 10「人や国の不平等をなくそう」、ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」、そしてゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」などが関連している。筑後川関係地域を持続可能な社会にしていくためには、本事業により貧困や孤立のため社会から取り残されている子どもや若者の孤立を解消し、地域の担い手として育成していくことが非常に重要である。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 事業設計の分析：

1. 実行団体への非資金的支援についての調査

調査概要

CCF が実施する非資金的支援（組織基盤強化、環境整備）についてのニーズを調査するために2つの実行団体（わたしと僕の夢、みんなの家みんな）に対してアンケートとインタビューを実施した。

アンケート・インタビュー概要

時期：2021年6月 **対象：**実行団体

目的：

- ① 筑後川関係地域の民間公益活動団体の困りごとやニーズを把握する。
- ② CCF が行う民間公益活動団体向けの支援のあり方や方法について検討する。
- ③ アンケート結果を報告書にまとめ、市民の皆さまや行政向けの資料に活用する。

内容・方法：アンケートの質問内容は、団体の困りごと・ニーズ、CCF から受けた非資金的支援の内容、他団体との連携状況などで構成した。より深く内容を把握するためにアンケート後に、実行団体へのインタビューを実施した。

調査結果

(1) 団体の困りごと・ニーズに関する質問項目

「過去1年間にあった団体運営の困りごとを教えてください。」という質問に以下のよう
に回答を得た。

わたしと僕の夢

- ・「補助金・助成金が見込み通り得られなかった」：
昨年、申請していた助成金が通らなかったり、行政からの委託事業の予算が減額になったりした。また、委託事業に関しては今後も減額される可能性がある。
- ・「団体内部の人材育成の仕組み作りなどに困った」：
今まで実施していた現場での業務に加えて、休眠預金等活用事業の業務が加わり、負担が増えている。そのため、助成事業の申請、運営をする専門の部署を設ける必要性を感じている。また、事業の運営（事業計画書の作成など）ができる職員の育成の仕組みも必要と考えている。
- ・「一般向けの web サイト・SNS やメルマガでの発信が少なかった」：
現在、SNS などでの発信は行なっているが、効果が少ないように感じる。SNS（特に Facebook）の効果的な投稿の仕方や投稿の分析の仕方などが分からない。

みんなの家みんな

- ・「運営メンバーの不足」、「運営で悩んだ時に相談する相手がいなかった」、「会計処理や納税手続きに困った」：

私（代表者）は色々の実働で動かなければならないため、事業の管理をするマネージャー（事務局長）的存在が欲しいが、中々、適任の人がいない。会計処理などもお願いできる人が必要。もしやりたいと言う人がいれば、直接的対象者となる若者に補佐的な役割をしてもらうことも考えている。

（2）非資金的支援（組織基盤強化、環境設定）に関する質問

「当財団から受けた助成金以外の支援内容があれば教えてください」の質問に以下のよう回答を得た。

わたしと僕の夢

- ・「資金調達についての支援」：
事業計画の中でクラウドファンディングを実施することになっているため、実践の方法などについてアドバイスをいただきたい。また、マンスリーサポーターなどの寄付者・支援者の獲得方法についても助言をいただきたい。
- ・「団体の事業計画の策定についての支援」：
団体のビジョン・ミッションは明確になっているが、それをどのように計画に落とし込んでいくのが難しく、その点について助言をいただきたい。また、今回の事業を他地域のモデルとしていくために団体内の体制作りなどについても支援して欲しい。
- ・「一般向けの web サイトの整備や SNS での発信強化についての支援」：
SNS の投稿の効果的な方法や分析の仕方を教えて欲しい。

みんなの家みんな

- ・「資金調達についての支援」、「企業との連携についての支援」：
事業の持続可能性を向上するために、収益をあげる事業を考えているが、その事業を実施していく上で企業等との連携、ネットワーク作りも必要になってくる。そのため、企業等とのつながり作りを支援して欲しい。
- ・「関連事業に関しての支援」：
みんなの事業と関連する形で高木地区の持続可能性を向上するためのプログラムを考えており、そちらの事業についての支援も必要としている。

(3) 他団体との連携に関する質問

「今後、連携したいと思う団体・組織はありますか」の質問に以下のように回答を得た。

わたしと僕の夢

- ・「学生、若者等を中心としている団体」：
地域にある大学や高専の学生との連携をより活発にしていきたい。学生さんには講師になってもらうのみならず、事業や活動と一緒に行動してもらいたい。
- ・「地域住民」：
地域の方に事業についてまだ認知がされていない。近隣の高齢者施設との交流などがあつたが、まちづくり振興会や校区の社会福祉協議会などの地域に根ざした組織との連携はまだできていない。
- ・「研究機関」：
収益事業を行なっていく上で商品の開発などの協力を得ていきたい。

みんなの家みんな

- ・「同様の活動を行っている市民活動団体」：
福岡で児童養護施設等を退所後の若者のアフターケア事業をしている「そだちの樹」さんとの連携は非常に重要と考えている。また、同じ実行団体である「わたしと僕の夢」さんとも連携していける部分があると考えている。
- ・「学生、若者等を中心としている団体」：
直接的対象としている若者に限らず大学生なども来られる場所にして、活動を手伝ってもらったり、学生が人と交流できる場を作ったりできるようにしたいと考えている。
- ・「地域住民」：
みんなの事業について理解してもらいながら、まだ連携できていない地域住民とも連携していきたい。
- ・「行政」：
事業に対して理解を得ていくために情報を提供していくことが重要と考えている。

(4) その他

「財団への要望をご自由に記載ください」の質問に以下の回答を得た。

わたしと僕の夢

「継続的資金調達の仕組みの構築についての支援、子ども支援に関する先進的取組事例情報提供、付随的収益事業の事例及び情報の提供をお願いしたいです。」

みんなの家みんな

「事業に対して理解、共感し、協働できる人や団体が欲しいと思っています。一般的に、活動している団体は、自身の団体活動で手がいっぱいだと思います。連携も重要ですが、現在活動していなくても、関心ある人、何かしたいと思っているような人との接点づくりなどがあると助かります。」

2. ステークホルダーとの連携・対話戦略について

産官学との連携を図る。既存の東京大学社会科学研究所・久留米大学・国際ボランティア学会等の学、及び佐賀未来創造基金・ピースウィンズジャパン・A-PAD ジャパン等 CSO との協力・連携に加え、発起人と支援する複数の企業幹部、実行団体所在の自治体関係者も参加する諮問会議を構成し、報告を行うとともに助言を受ける。中間及び事後の評価報告に合わせ、諮問会議に JANPIA・実行団体を招待し、評価セミナーを行う。

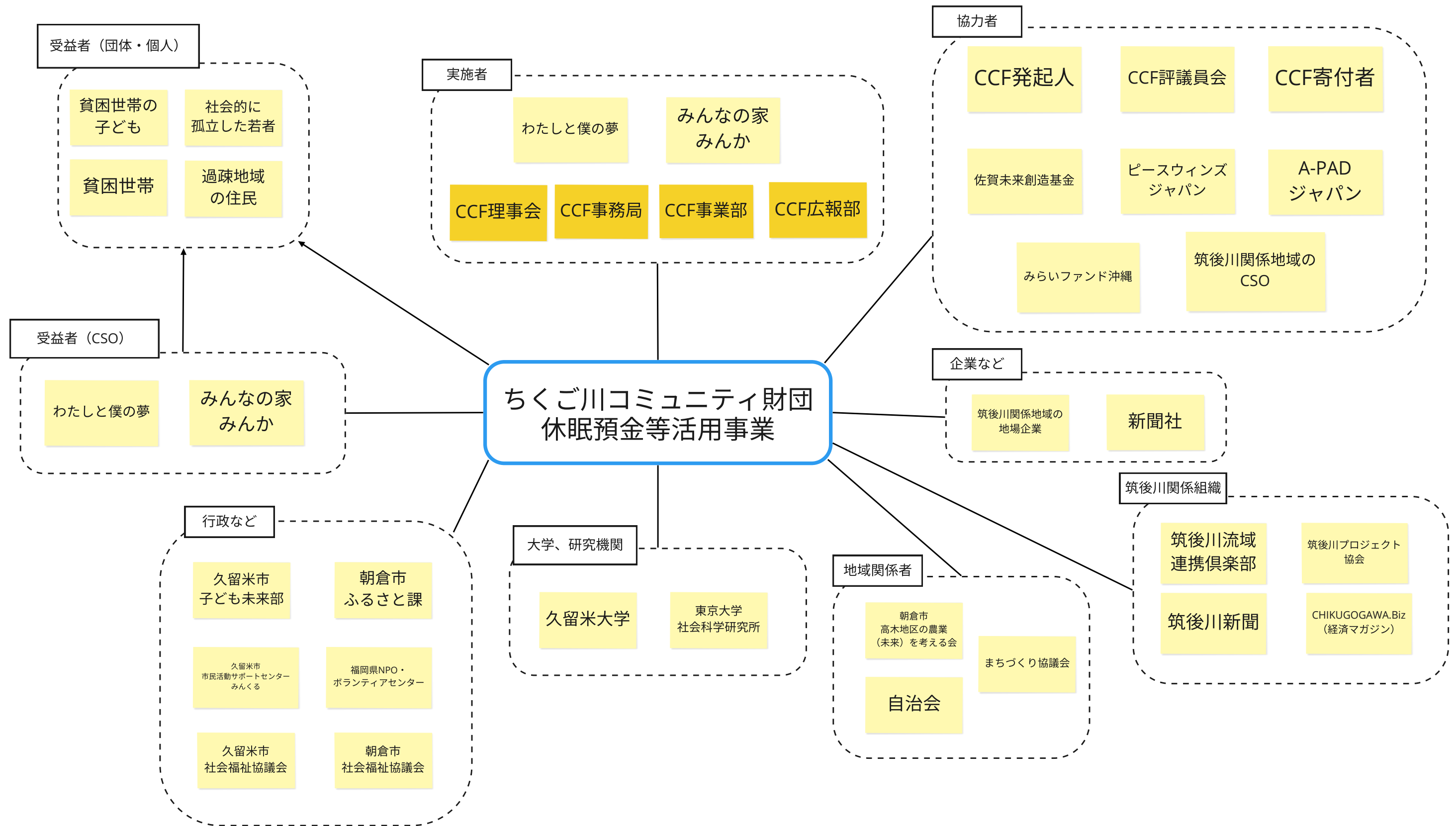


図 21 本事業のステークホルダー

3. アウトカムや事業の達成・進捗状況を測定できる指標・目標値について（非資金的支援）

課題の分析や実行団体へのアンケート結果等を踏まえ、以下のように中長期アウトカム、短期アウトカム（非資金的支援）を設定した。

中長期アウトカム（事業終了時点から 5 年後の成果）
筑後川関係地域において、貧困や社会的孤立により困難を抱える子ども若者が居場所や相談場所を持ち、地域で学び、働きながら成長し、持続可能な社会の担い手となるモデルができている。

短期アウトカム （非資金支援）	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態
1. 実行団体が円滑な事業の運営ができている （組織基盤強化）	①実行団体に事業や活動を企画・運営できる人材がいる ②実行団体の組織診断がなされている ③組織基盤強化の計画が立案され、実行されている ④事業を補佐する事務局が機能している ⑤内部の人材確保・育成の仕組みが確立している	①人材はいるが不足しており、業務過多の状況である ②組織診断がなされていない ③組織基盤強化の計画が立案されていない ④ 1 つの団体では機能しているが、もう 1 つの団体は代表者が事務局機能も果たしており、不十分である ⑤両団体ともまだ仕組みが確立していない	①現在の担当者以外にも企画・運営できる人材を確保、育成する ②組織診断を行い、組織課題を明らかにする ③組織基盤強化の計画を立案し、実行する ④事務局長の役割をできる人材を確保、育成する ⑤人材育成の仕組みを確立する
2. 実行団体が社会から信頼される体制を整えている （組織基盤強化）	①実行団体が規定類等を整備し、ガバナンス・コンプライアンスが整っている ②非営利組織評価センターのベーシックガバナンス評価を取得している	①休眠預金活用事業に必要とされる規定類等でまだ揃っていないものがある。また、書類はあるが運営の実態が伴っていない。 ② 1 つの団体が評価の申請を検討している状況である	①規定類が全て揃い、運営の実態も伴っている ②両団体ともベーシックガバナンス評価を取得している
3. 実行団体が自団体の事業や活動について社会に向けて発信できている （組織基盤強化）	①マスメディア等で事業や活動について紹介された件数 ②実行団体のウェブサイト、ニュースレター、メールマガジン、ブログ等の発信件数 ③実行団体の SNS フォロワー数や投稿数、投稿への「いいね」の数（投稿へのエンゲージメント数）	①実行団体の本事業についての紹介実績はなし ②ウェブサイト等での本事業についての発信がない ③実行団体の Facebook ページのフォロワー数の平均が 266、事業に関連した SNS 上の投稿はほとんどない、団体の各投稿の「いいね」数は平均 10 前後で少ない	①各団体で年間 3 件以上マスメディア等に掲載される ②ウェブサイト等で本事業についての記事を月一回程度掲載する ③Facebook ページフォロワー数 1000、SNS 上での投稿を週に 1 回以上行い、各投稿の「いいね」数 50 を目指す
4. 実行団体が多様なステークホルダーと連携・協働している （組織基盤強化）	①各実行団体の事業の関係者分析ができている ②多様なステークホルダーと定期的にコミュニケーションをとっている ③ステークホルダーと連携した具体的な事業や活動を行なっている	①十分な関係者分析が行われていない ②一部の関係者とは定期的にコミュニケーションが取れている ③両実行団体ともに 1 ～ 2 つの団体と具体的な活動で連携している	①詳細な関係者分析を実施し、関係図などを作成する。また、定期的に関係図を更新する。 ②ステークホルダーの特性に応じたコミュニケーション手段を確立する ③各ステークホルダーと具体的な活動を連携して実施している

5. 実行団体が団体運営に必要な資金調達を安定的にできるようになっている (組織基盤強化)	①実行団体の財務状況(決算報告書等の確認) ②実行団体のファンドレイジング計画の策定状況と計画の進捗状況 ③寄付収入の状況 ④事業収入の状況 ⑤助成金・補助金の獲得状況	①過去の寄付実績等より今年度は事業運営に必要な財源を確保できる見通しがある ②ファンドレイジング計画を立案できていない ③現在の事業を安定して運営できる寄付収入がある ④事業収入はまだ少ない ⑤一部、助成金を獲得しているがまだ十分ではない	①更なる事業拡大に向けた財務基盤の強化を図る ②ファンドレイジング計画を立案、実行し、安定的な収入を得ていく ③個人・企業寄付、マンスリーサポーターを増やす ④他の収入を補完できる事業収入を獲得できるようになる ⑤団体に必要な助成金・補助金を年に数回獲得する
6. 筑後川関係地域を中心に、本事業について社会的に認知・理解されている (環境整備)	①マスメディアへの記事等の掲載回数 ②事業の認知度についての市民向けアンケート結果 ③事業に関連したイベント等の実施回数 ④事業に関連した SNS 上の投稿数と投稿への反応の数	①福岡県 NPO ボランティアセンターの情報誌に本事業にて掲載された。その他は掲載実績なし。 ②事業についてのアンケートを実施できておらず筑後川関係地域の市民の認知度が分からない。 ③事前評価ワークショップを1度開催した。 ④定期的な投稿が実施できていない。「いいね」数は 10 前後と反応を得られていない。	①年間 3 件以上マスメディア等に掲載される ②筑後川関係地域における認知度を明らかにし、向上のための施策を実行する ③事業に関連したイベントを年 2 回以上実施する ④SNS 上での投稿を週に 1 回以上行い、各投稿の「いいね」数 50 を目指す
7. 筑後川関係地域を中心に、当財団や実行団体が多様なステークホルダーと連携・協働できる環境が整っている (環境整備)	①本事業についての関係者分析ができている ②定期的に多様なステークホルダーが集まり、会議等が開催されている ③ステークホルダーとのコミュニケーションの手段が確立している ④事業についてのコミュニティ (Facebook グループ など) ができている	①本事業についての関係者分析を行い、関係図を作成している。各関係者の詳細な分析は実施できていない。 ②定期的な会議などは実施できていない ③一部の関係者とのコミュニケーションに留まっている ④事業についてのコミュニティを作成できていない。	①関係者ごとの詳細な分析を行い、更なる連携・協働の可能性を見つける。定期的に関係図の更新を行う ②ステークホルダーが集まる会を年に 2 回以上実施する ③ステークホルダーの特性に応じたコミュニケーション手段を確立する ④本事業についての Facebook グループなどを作成しコミュニティを運営する
8. 筑後川関係地域において、当財団が市民活動団体の事業を十分に伴走支援できるようになっている (環境整備)	①当財団の組織診断・評価がなされている ②当財団の組織課題が明らかになっている ③課題にもとづき、組織基盤強化の計画が立案され、実行されている ④プログラム・オフィサーの確保・育成状況	①非営利組織評価センターのグッドガバナンス認証を受けることが決定している。自己評価による組織診断などを実施できていない。 ②組織課題について分析されていない ③組織基盤強化の計画が立てられていない ④2 人のプログラムオフィサーが在籍しているが、P0 としての経験は 9 ヶ月とまだ十分ではない。	①グッドガバナンス認証の取得 ②組織課題の分析がなされている ③組織基盤強化についての計画を立案し、実行されている ④P0 としての能力を強化し、実行団体に対して十分な伴走支援ができるようになっている

4. 資金分配団体、実行団体のセオリーオブチェンジ（ToC）、 ロジックモデル（LM）について

事前評価全体の内容を踏まえて、図 23 から図 26 のように実行団体のロジックモデル（LM）、CCF のセオリーオブチェンジ（ToC）を作成した。CCF の ToC は図 22 に示すように、「資金的支援」と「非資金的支援」の 2 つに分かれている。まず「資金的支援」では 2 つの実行団体の LM にもとづいた事業に資金的な支援をすることにより CCF の中長期アウトカムの達成を目指すことになっている。

そして、非資金的支援は「組織基盤強化」と「環境整備」の 2 つに分かれ、「組織基盤強化」では資金分配団体や実行団体の組織基盤が強化されることにより事業の持続可能性が高まることを目指し、「環境整備」では持続可能な社会や環境が育まれるために、社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みが構築される取り組みを実施することになっている。そのため、図 23、24 に示す実行団体の LM と図 25、26 に示す CCF の組織基盤強化と環境整備に関する取り組みを合わせて本事業の ToC となる。本事業では、非資金的支援にて組織基盤強化、環境整備を行いながら、実行団体の LM にもとづき、困難を抱える子ども若者に対して直接的なアプローチを実施していく。

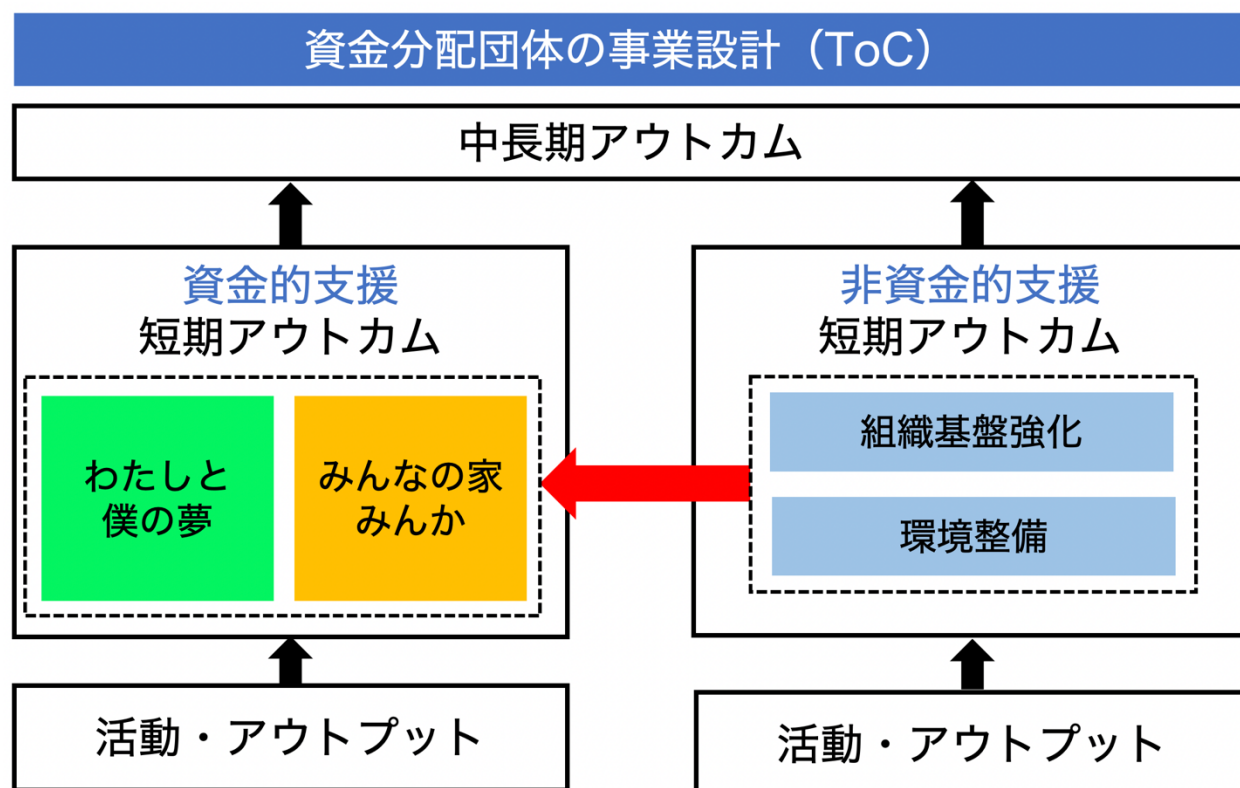


図 22 CCF の ToC の構成

中長期アウトカム

理想的な居場所と学習支援の環境を作ることにより、久留米市及びその周辺地域において、本事業実施により、貧困家庭の子供の孤立を解消し、長期的支援の場となることで、卒業した子供たちがいつでも帰って来ることができ、地域社会に根付き、自立し、地域にも貢献できる人を育てる。

短期アウトカム

1. 当NPOの卒業生を中心とした若者が社会に出て様々な問題に直面しても、孤立せず安心して帰ってこれ、持続的な居場所・相談場所・故郷となることで、子ども達が地域社会に根付き、自立する人に育ちます。

2. 当NPOの無料塾の学習支援の仕組みが確立し、学習支援プログラムを持続的に実行することにより、低学力の子ども達を一人一人に合ったより良い学習支援が確立し、その結果よりよい進学や就職又は自立につながり、地域社会に還元していきます。

3. 当団体の理想的な運営と体制を作り、継続していくための仕組みを確立する。

アウトプット

1-1. 卒業生の長期的なフォローアップ・・・
人員・指導・資金が入ることにより居場所づくりを行います。

2-1. 学習支援の仕組みづくり(オンライン学習含む)

3-1. 運営資金集め(ファンドレイジング)の仕組みを強化する。

活動

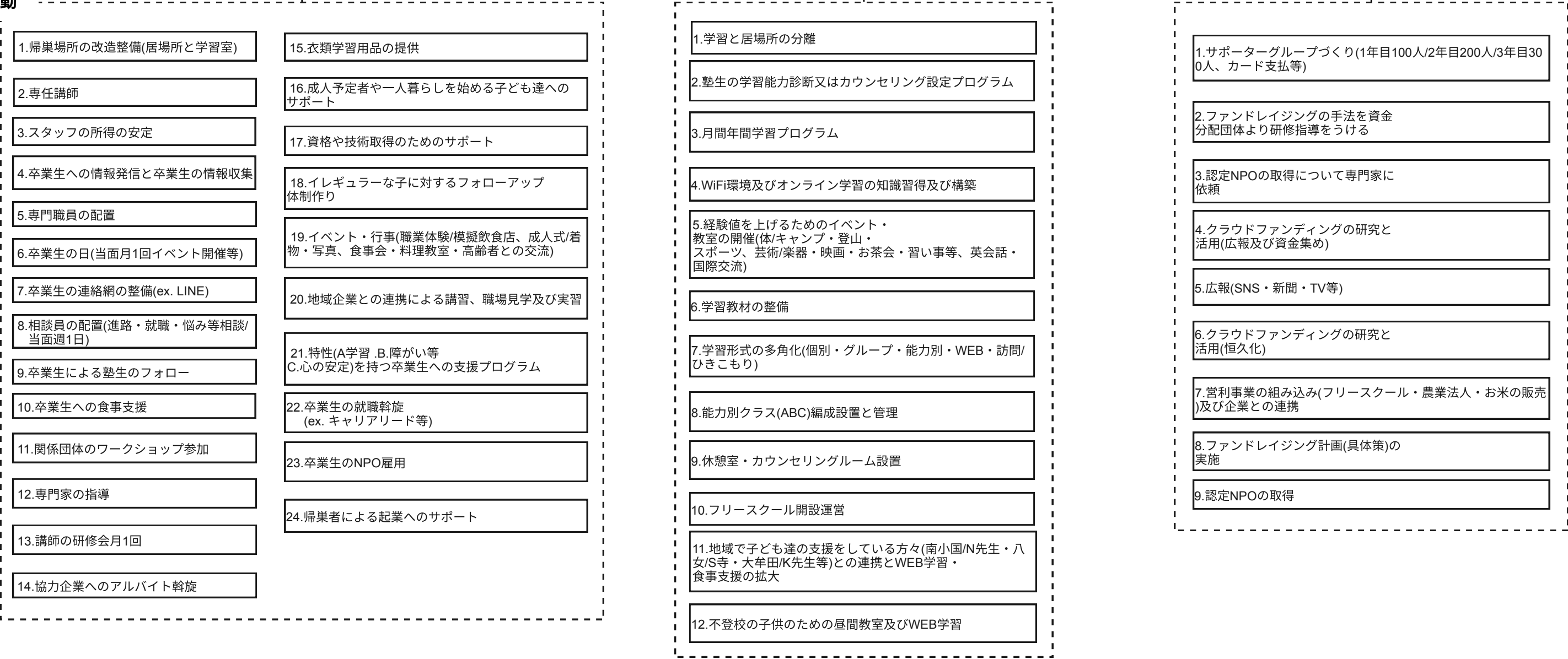


図 23 わたしと僕の夢 ロジックモデル

中長期アウトカム

5年後、生活苦に悩む若者を中心とした多様な人材がみんなに住むことで、自分の人生の目的や働き方を見つけ、自立していく。みんなにきた子どもたちの継続的なつながりの中で、帰ることができる場所として、彼らの人生の安心感につながる。みんなに滞在する若者の力で、高木・黒川地域の恵みを活かした産業を再生・創出、山間地が抱えるコミュニティの維持発展させる社会的モデルとなる村をつくる。

短期アウトカム

アウトプット

活動

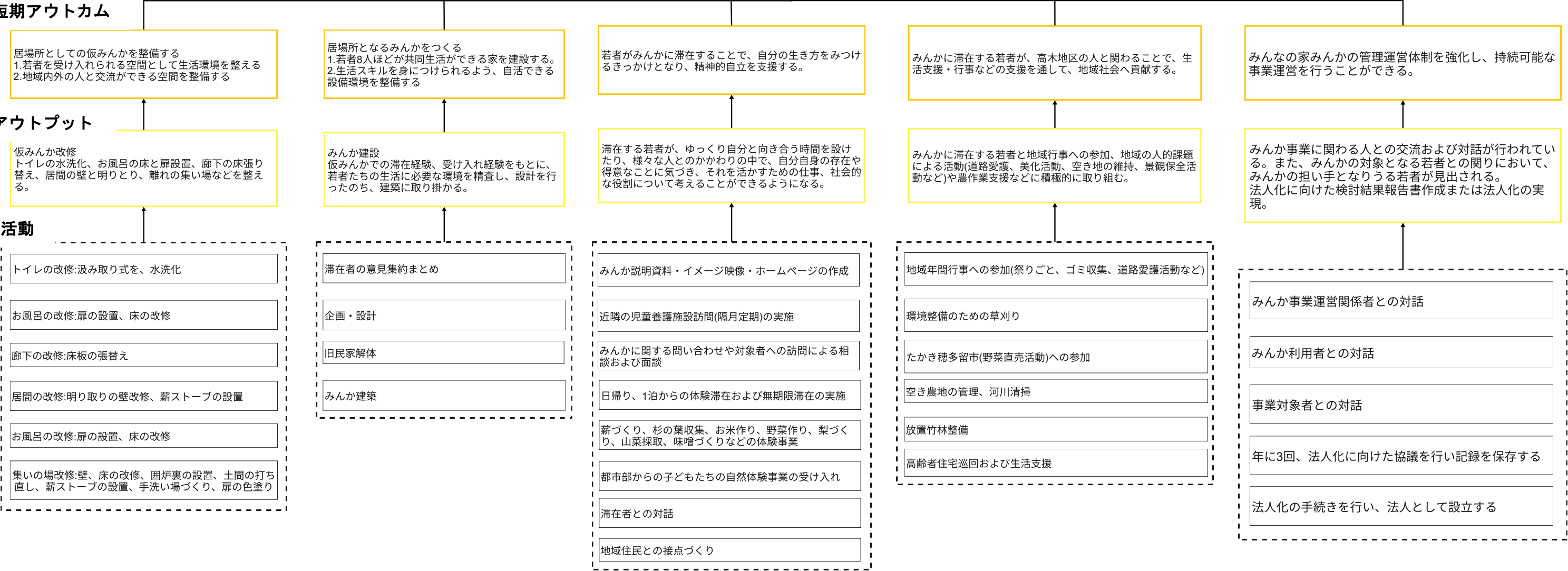


図 24 みんなの家みんなのロジックモデル

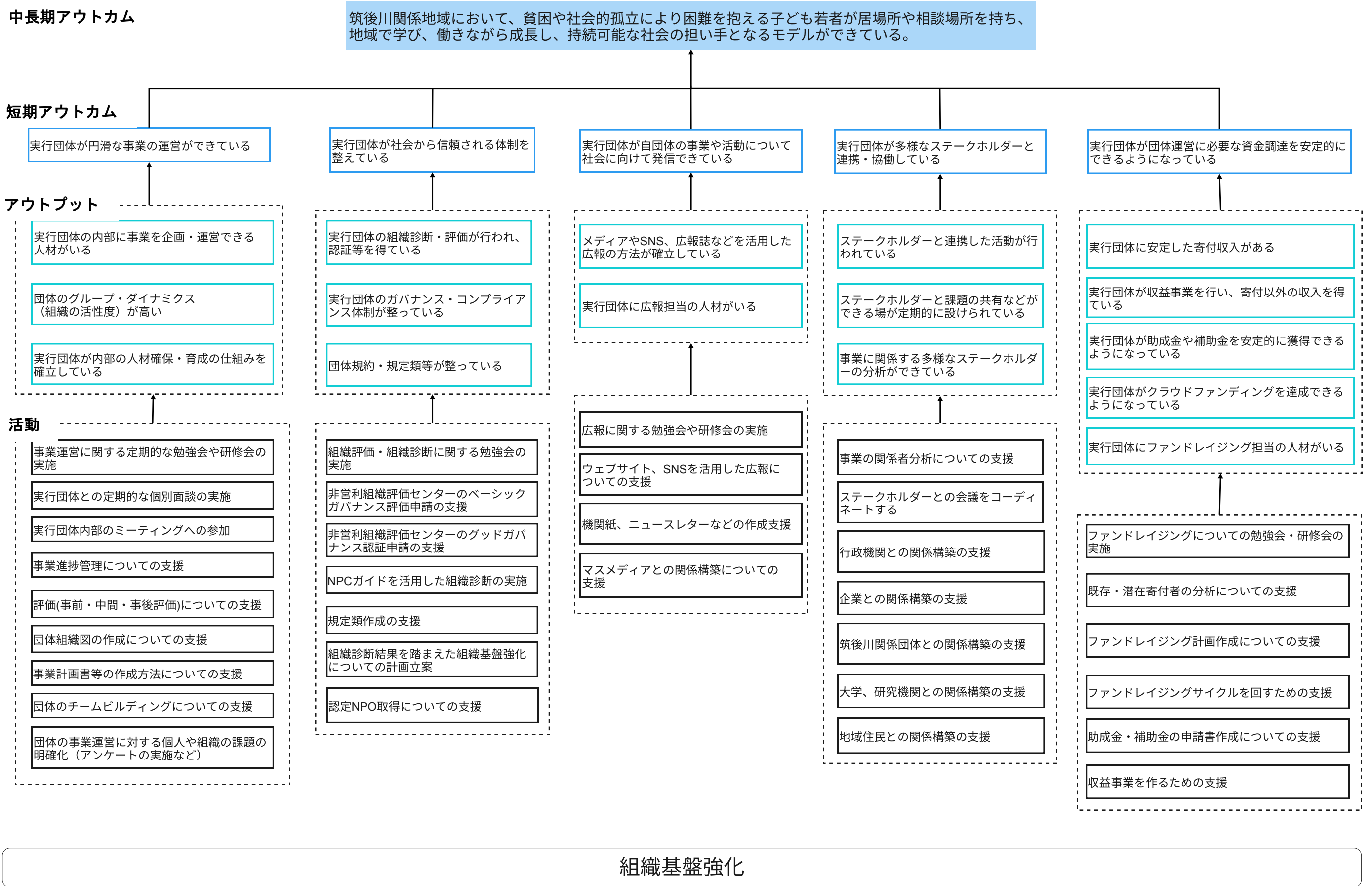


図 25 組織基盤強化

中長期アウトカム

筑後川関係地域において、貧困や社会的孤立により困難を抱える子ども若者が居場所や相談場所を持ち、地域で学び、働きながら成長し、持続可能な社会の担い手となるモデルができている。

短期アウトカム

筑後川関係地域を中心に、本事業について社会的に認知・理解されている

筑後川関係地域を中心に、当財団や実行団体が多様なステークホルダーと連携・協働できる環境が整っている

筑後川関係地域において、当財団が市民活動団体の事業を十分に伴走支援できるようになっている

アウトプット

筑後川関係地域において、休眠預金等活用事業について知っている人が増える

筑後川関係地域において、本事業について知っている人が増える

本事業についてマスメディア等に取り上げられている

多様なステークホルダーが本事業について知る機会が設けられている

事業に関わる多様なステークホルダーが明らかになっている

定期的に多様なステークホルダーが集まり、地域課題などについて共有する場が設けられている

定期的に多様なステークホルダーが集まり、事業の課題を共有する場が設けられている

多様なステークホルダーがお互いを知るためのネットワークの場が設けられている

本事業についての情報共有や意見交換ができるコミュニティ（Facebookグループ）ができている

当財団の組織診断・評価がなされ、組織課題が明らかになっている

明らかになった組織課題にもとづき、当財団の組織基盤強化についての計画が立案され、実行されている

事業を企画・運営できるプログラムオフィサー（PO）が確保・育成されている

活動

休眠預金等活用事業や本事業についての説明会の実施

当財団、実行団体の支援者・関係者への事業についての報告書等の送付

休眠預金活用事業シンボルマークの積極的な活用

マスメディア関係者との関係構築

筑後川新聞、CHIKUGOGAWA.Bizへの記事掲載

定期的な事業に関連したサロン（オープンな勉強会）の実施

事業のステークホルダーの分析

地域円卓会議などの実施

事業に関連したFacebookグループの企画・運営

筑後川関係地域のネットワーキング会議

定期的な事業に関連したサロン（オープンな勉強会）の実施

当財団が非営利組織評価センターから評価（グッドガバナンス認証）を受ける

NPCガイド、IIHOEの支援力アセスメントシートなどを活用した組織診断・評価の実施

当財団の組織基盤強化についての計画立案

PO人材の確保

POの能力強化

- 調査・情報収集力の強化
- 課題分析力の強化
- 相談対応力の強化
- 編集・発信力の強化
- コーディネート・ネットワーキング力の強化
- 評価についての能力強化
- 資金調達力の強化(准認定ファンドレイザーの取得など)

環境整備

図 26 環境整備

第3章 総括（専門家によるレビュー）

久留米大学経済学部 伊佐 淳 教授

結論からいえば、資金分配団体である一般財団法人筑後川コミュニティ財団（以下、CCF）は、「課題の分析」と「事業設計の分析」を着実に行之、実行団体のロジックモデル（LM）を作成し、資金分配団体のセオリーオブチェンジ（ToC）まで繋げることができており、本事前評価報告書は妥当であると判断されるものである。

まず、「課題の分析」については、実行団体の「特定非営利活動法人わたしと僕の夢」（以下、「わたしと僕の夢」）および「みんなの家みんな」（以下、「みんなか」）が取り組むそれぞれの課題について、分析を行っている。福岡県久留米市に所在する「わたしと僕の夢」の取り組む課題は、「子どもの貧困」であり、同県朝倉市に所在する「みんなか」の取り組む課題は、「児童養護施設等を退所した若者の社会的孤立」と「地域の持続可能性」である。

そこで、第1章では、それぞれの課題の分析にあたり、中央官庁や地方自治体、研究者の先行研究、さらには、NPO 法人による全国規模の調査結果をセカンダリーデータとして検討したうえで、関係者へのアンケート調査や専門家へのインタビューを実施することで現場の実情を示すプライマリーデータを作成している。そうした地道な作業から得られたセカンダリーデータとプライマリーデータとを突き合わせて考察を行い、それぞれの課題について、その構造をツリー図に落とし込み、明確にすることに成功しているといえよう。その際、わが国のみならず、世界規模の課題でもある SDGs（持続可能な開発目標）の解決の一助ともなり得ることが示唆されている。

続いて、第2章では、「事業設計の分析」を行っている。資金分配団体である CCF では、中長期的アウトカムを達成するため、短期的アウトカムとして実行団体への資金的支援と非資金的支援の両面から設定し、さらに、後者を実行団体に対する「組織基盤強化」と、両実行団体と CCF に資する「環境整備」とに分けて考察している。そこで、まず、CCF がアンケート調査とインタビューを交えて、両実行団体に非資金的支援のニーズ調査を実施している。そのニーズ調査で浮き彫りになった問題点をまとめて、8つの短期的アウトカムと合計30にも及ぶ指標を設定した一覧表を作成した。第三者的にみて、こうした膨大な指標に基づく目標値（あるいは目標状態）を全て達成し、短期的アウトカムを上げることは可能か、少々不安もなきにしもあらずというところであるが、本章で示されている本事業のステイクホルダーの協力を得ることができ、着実に目標に近づくことができるようになれば、これまで筑後川関係地域において目にすることが無かった成果を達成することが期待されるのである。

人口減少や高齢化がすすむ我が国が直面する社会課題は多岐にわたる。その中で、休眠預金等交付金に係る資金活用の主たる目的は、1. 国及び地方公共団体が対応することが困難な社会課題の解決を図ること、2. 民間公益活動の自立した担い手の育成並びに民間公益活動に係る資金を調達することができる環境を整備することであり、具体的な領域としては、1) 子ども及び若者の支援に係る活動、2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動、3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動が挙げられている。

本事業の資金分配団体である「一般財団法人ちくご川コミュニティ財団」と、実行団体である「特定非営利活動法人わたしと僕の夢」および「みんなの家みんか」は、主に九州の筑後川流域圏を対象として、上記の1)～3)の領域において、具体的に、1) 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援、2) 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援、3) 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援、4) 地域の働く場づくりの支援、5) 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援の解決を目指し、活動を実施している。

まず、資金分配団体「一般財団法人ちくご川コミュニティ財団」が構想する本事業の特筆すべき点として、流域単位という枠組みで総合的に事業設計、事業推進する点にある。コロナ禍において九州地域では記録的な大雨による水害・土砂災害が頻発し、それにより多層的な危機に直面している昨今の地域の現状を鑑みると、本事業の社会的意義は大きい。また、流域圏に着目して、自然災害も想定した、行政界を超えた社会的セーフティネットを作るための重要な取り組みとして高く評価できる。

各実行団体においては、具体的に下記の事業実施を計画し、本書で報告されている通り、関係者や関係地域に対する事前の調査や分析を詳細に実施している。

まず、「特定非営利活動法人わたしと僕の夢」は、筑後川流域の主要都市である福岡県久留米市や佐賀県鳥栖市を中心に、貧困からくるこの子ども達の孤立や学力等の問題の解決のため、理想的な居場所や学習の仕組みを作り、長期的にサポートする場所の提供を計画している。短期的なサポートではなく、進学や就職で巣立った卒業生が、安心して帰ってこれ、相談でき、再出発できる長期で黄な場所づくりを実施する点が特筆すべき点であり、その事業を構想している背景には、本書で報告されている通り、事業対象（想定）者への入念なヒアリングやアンケート調査が反映されている。

そして子ども達が自立し、地域に根付き、再チャレンジが可能となる拠点を維持発展していくために、持続的な運営資金調達の仕組みを確立していくことで、貧困の子ども達の連鎖を止める事業として確立します。

次に、「みんなの家みんか」は、福岡県朝倉市高木地区を対象に、児童養護施設を退所し、準備不十分のまま社会に出ていかななくてはならない子どもたちの自立のために、無期限で生活環境と社会生活に必要なスキルを学ぶ環境・拠点を提供する事業を実施する計画となっている。事前の調査や分析で明らかになった最も重要なことは、「児童養護施設等を退所した若者は、退所後の生活において困難を抱えることが多いが、親や家族・親族との関係がなくセーフティネットを持たない」そのため、「社会的に孤立化していく可能性が高く」、彼ら/彼女らの退所後の居場所づくりやアフターケアを継続的に行える環境を整備することである。また、そのことは、高齢化や特に自然災害で若い世代が少なくなっている地域の課題解決の貢献にもつながるということである。

実行団体の両者に共通することは、長期的なサポート・環境づくり、拠点づくりであり、地域に根差した各団体だからこそ可能となる大変重要な草の根活動であると評価できる。また、そこに至る、地域や関係者への入念な事前調査や分析、さらには、それに基づいた事業計画と、その関係性を明確にするためのロジックツリーの構築および評価のための指標などの設定は、本書で示されている通り、十分であると考えられる。本事業が計画に基づいて着実に実施され、その効果が的確に評価されることで、対象地域のみならず、他地域へのモデルとなりうる。その一方で、本事業を実施するにあたっては、主に次の3つの課題（1. 評価、2. 継続性、3. 発展可能性）があると考えられる。

まず一つ目は、評価に関するものである。本書で示されている通り、評価に対するロジックツリーの構築や評価指標の設定は十分であると言える一方で、本事業の対象者は、社会的に孤立したり困難な状況に直面している（もしくは、直面すると予想される）子供および若者が多く、彼ら/彼女らの主観も重視する必要がある。主観とは、安心・安全感や幸福感も含むものであり、それらは、各実行団体の日々の草の根の活動で少しずつ醸成されるものである。また、そのような心の変化は、日々の活動の何気ない会話や行動によってわかることも多い。したがって、各実行団体は、そのような定性的な情報や日々の活動の情などの日々の情報を可能な限り把握し記録することが重要である。それらは大変貴重な情報であり、本事業の意義や評価をより一層高めるものであると考えられる。

次に、継続性に関するものである。本書で記載されている事前調査でも明らかにされている通り、類似の団体（若者を支援している団体等）の多くは「寄付金や委託費で運営している状況」であり、必ずしも十分な人材・財政状況ではないという

点があげられる。また、そのような団体は、「事業に対して理解、共感し、協働できる人や団体が欲しい」、他団体との「連携も重要ですが、現在活動していなくても、関心ある人、何かしたいと思っているような人との接点づくりなど」を日知用としている現状がある。本事業でもそのための対策やクラウドファンディングなどの案が複数提示されており、その点は高く評価できる。実際に事業を実施していく中で、その為の具体的な施策や対象候補者、資金分配団体である「一般財団法人ちくご川コミュニティ財団」やその他の関係団体とのつながりの在り方などをより詳細に模索していき、本事業が継続的に実施されることを期待する。

最後に、上記と関連して発展可能性について言及する。本事業における実行団体は、主に、福岡県久留米市、朝倉市、佐賀県鳥栖市などを対象としている。それらの事業における成果を基に、当該特定地域のみならず、本事業の特長である「流域圏」での仕組みづくりへの発展可能性や将来構想についても、本事業を通じて資金分配団体である「一般財団法人ちくご川コミュニティ財団」に検討・提示して頂くことを期待する。本事業の取り組みは、大変重要で示唆に富むものであり、本事業の成果およびそれに基づいた新たな事業構想や他地域展開へのモデルの提示は、広く社会に貢献するものと期待できる。

参考文献等

1. 国民生活基礎調査（2019 年、厚生労働省）
2. 子供・若者白書（令和 2 年度、内閣府）
3. 第 9 回内閣府子供の貧困対策に関する有識者会議資料
4. 久留米市子どもの貧困対策推進計画（令和 2 年）
5. 久留米市子どもの生活実態調査報告書（平成 30 年）
6. 久留米市ひとり親家庭実態調査（平成 28 年度）
7. 家庭の経済格差と子供の認知・非認知能力格差の関係分析
（2017 年、公益財団法人日本財団）
8. 子どもの貧困対策プロジェクト報告資料（平成 28 年、日本財団）
9. 児童養護施設入所児童等調査の概要（平成 30 年、厚生労働省）
10. 若者の社会的孤立問題に関する議論の動向と課題 ソーシャルワークサービス拡大に向けた提言、立正社会福祉研究 第 16 巻 2 号（2015）27~37、田中秀和、立花直樹

11. 「アフターケア事業団体における支援の現状と効果的支援のあり方」報告書
(平成 27 年度、厚生労働省子ども・子育て推進調査研究事業)
12. 児童養護施設における退所児童の自立の現状と課題 小規模データを参考に、
2021 年、福岡女学院学術機関リポジトリ、赤間健一、稲富憲朗
13. 全国児童養護施設調査 2018 社会的自立と支援に関する調査、NPO 法人ブリッ
ジフォースマイル
14. 子どもの自立を促す児童養護施設のインケア に関する考察 アフターケア相談
員へのインタビュー調査から、同志社大学学術リポジトリ、評論・社会科学
131 号、梅谷聡子
15. 児童養護施設退所者の自立に関する一考察、駒沢女子短期大学 研究紀要 第 47
号 p. 49~60 2014、大 村 海 太
16. 平成 30 年若年者雇用実態調査の概況 (厚生労働省)
17. 平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 児童養護施設等への入所措
置や里親委託等が解除されたものの実態把握に関する調査研究報告書、令和元
年、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング
18. 朝倉市人口ビジョン (令和 2 年改定版)
19. 朝倉市総合戦略 (令和 2 年 3 月)
20. 高齢社会白書 (令和 2 年版、内閣府)
21. 小規模多機能住民自治によるローカル SDGs の実践 妙高市瑞穂地区における
「地域に見える化」の実践知からの考察、事業創造大学院紀要 11 巻 1 号 137-
153p、石本貴之、富山栄子
22. 関係人口ポータルサイト (総務省)
23. 筑後川関係地域子ども若者の現状と課題、2020 年、一般財団法人筑後川コミュ
ニティ財団、東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室